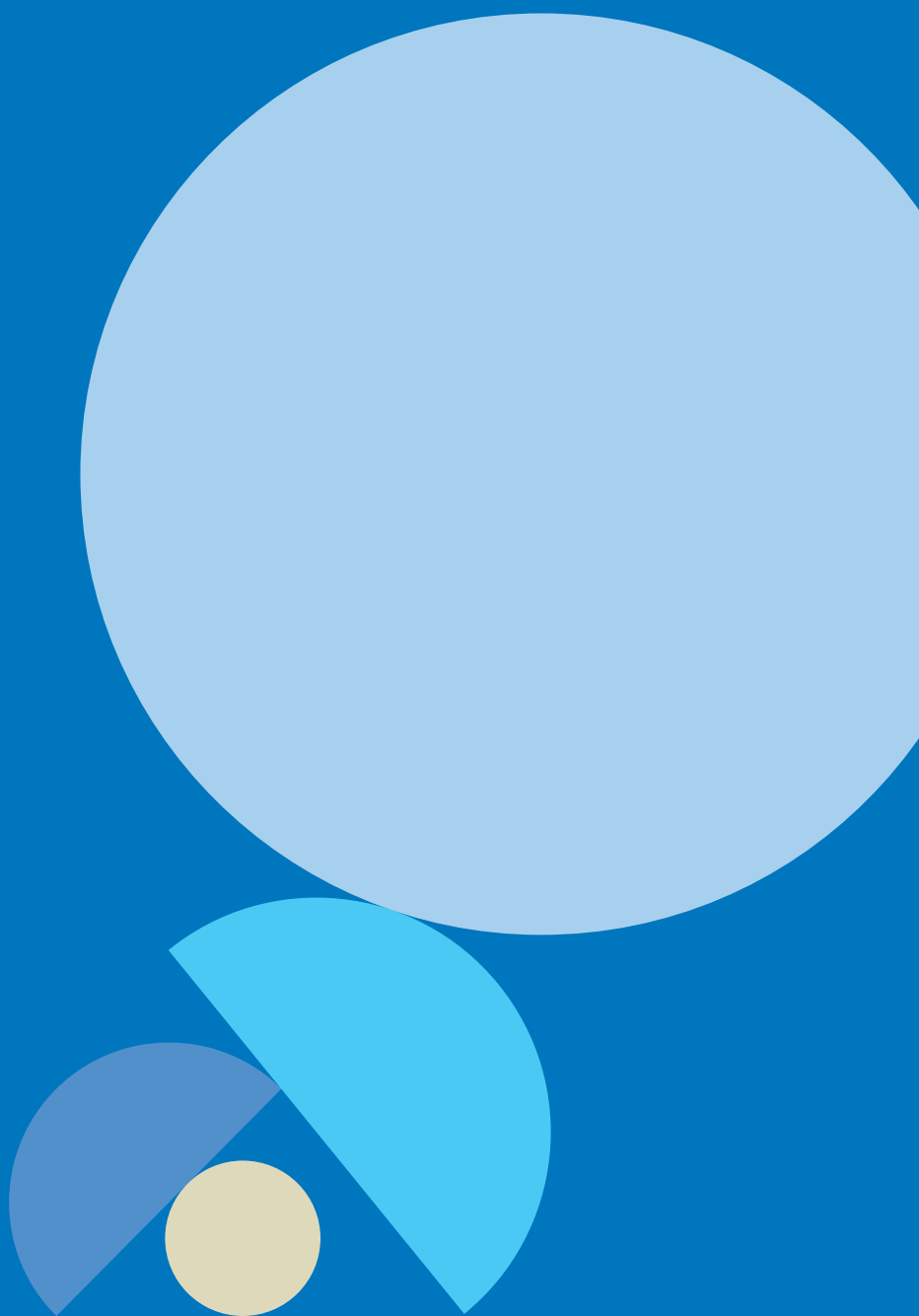


ディスクロージャー 2026

Business Report 2026



目次

ごあいさつ	3
チューリッヒ保険会社概要	4
代表的な経営指標	7
トピックス	8
多彩なビジネスと商品	9
お客さまの声への取り組み	10
保険のしくみ	13
ガバナンス態勢	16
地球環境への取り組み	23
チューリッヒ・インシュアランス・グループ概要	24
チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド (スイス本店)決算ハイライト	26
チューリッヒ保険会社資料編	30

ごあいさつ

日頃よりチューリッヒ保険会社をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の主力商品である自動車保険および傷害・医療保険について、2025年度はともに元受保険料の増収を達成し、元受正味保険料は前年同期より7.4%増加し、1,341億円となりました。

2025年度は、損害保険業界で初の取組みとして、「チューリッヒ自動車保険LINE割引（略称：LINE割引）」を開始しました。当社は2021年よりLINEを活用した自動車保険の事故対応などを進め、お客さまの利便性向上とともに安心をお届けすることに注力してまいりました。また、旅行予約サイトでの旅行傷害保険の販売を開始し、航空会社予約サイトでのさらなるサービスの拡充も推進しております。当社は、今後もデジタルの活用により、カスタマーエクスペリエンスの向上を目指すことで、お客さまの期待に応えてまいります。

おかげさまで、当社は2026年をもちまして日本での設立40周年を迎える運びとなりました。この節目の年に、ブランドアンバサダーとして櫻井翔さんを起用した「スーパー自動車保険」の新CMシリーズ『だから、チューリッヒ』の放映を開始しました。新CMでは当社がこれまで培ってきた「お客さまの安心と安全を支え続ける」という使命と、これからも変わらない「お客さま中心主義」を表現しています。

当社は企業理念である、「ケア」の精神と「イノベーション」の発想を大切にしながら、これからも変化を恐れず、さらなる成長と価値創造に挑戦し続けてまいります。今後とも、皆様のご理解と変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

チューリッヒ保険会社
(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)
日本における代表者および最高経営責任者

面浦 正親



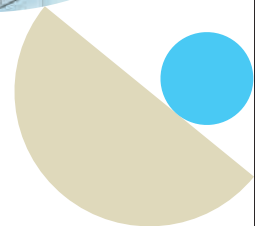
チューリッヒ保険会社概要

会社概要

チューリッヒ保険会社(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)は、チューリッヒ・インシュアランス・グループのアジアにおける重要拠点として、1986年、日本に設立されました。当社は、ダイレクトビジネス、提携ビジネスなど、複数のチャネルを通じて個人のお客さまに幅広い保険サービスを提供しています。チューリッヒ・インシュアランス・グループは、1872年にスイスで設立され、およそ65,000人の従業員を有し、世界200以上の国と地域で保険商品・サービスを幅広く展開しています。

企業理念

チューリッヒ保険会社は、お客さま中心主義と高い倫理観に立脚し、「ケア」の精神と「イノベーション」の発想に基づいたビジネスを展開します。お客さまの信頼を基盤として、持続的な成長と企業価値の向上を追求し、当社の目指す市場において、最高の保険会社として評価されることを目指します。



企業データ

名称	チューリッヒ保険会社(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)
英文名	Zurich Insurance Company Ltd
代表者	日本における代表者および最高経営責任者 面浦 正親
設立年月	1986年(昭和61年)7月 [事業免許取得]
東京本社所在地	〒164-0003 東京都中野区東中野3-14-20
電話番号	03-6832-2111(大代表)
事業拠点	東京本社オフィス、大阪オフィス、長崎オフィス、札幌オフィス、調布オフィス
従業員数	1,304人(スタッフ社員含む 2026年3月末現在)
事業内容	損害保険業

日本におけるグループ会社

チューリッヒ少額短期保険株式会社

登録番号	関東財務局長(少額短期保険)第63号
本社所在地	〒164-0003 東京都中野区東中野3-14-20
事業内容	少額短期保険業

チューリッヒ生命保険株式会社

設立年月	1996年(平成8年)8月 [事業免許取得]
本社所在地	〒164-0001 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス 16階
事業内容	生命保険業

チューリッヒ保険会社組織図

2026年6月1日現在



沿革

1986年	・日本支店開設（損害保険事業免許取得）
1987年	・日本支店営業開始
1990年	・大阪オフィス開設
1997年	・調布カスタマーケアセンター開設 （ダイレクト事業本部営業開始）
1998年	・「スーパー自動車保険」販売開始
1999年	・インターネットによる見積り・契約締結サービス開始
2000年	・オールステート社の保険契約包括移転完了 ・大阪カスタマーケアセンター開設
2001年	・ウィンタートウル・スイス保険会社の 保険契約包括移転完了
2002年	・携帯電話での自動車保険の契約更新サービス開始【業界初】
2005年	・「スーパーバイク保険」販売開始
2006年	・モバイルテクノロジー「Z-ステッカー」提供開始【業界初】
2007年	・GPS（位置情報機能）緊急通報サービス開始
2008年	・モバイルサイトによる自動車保険契約サービス開始【業界初】
2009年	・保険金支払管理システム「Z-トラスト」導入 ・札幌オフィス開設
2010年	・X（旧Twitter）に公式アカウント開設 ・Facebook（フェイスブック）に公式ページ開設
2012年	・東京本社オフィスを中野へ移転
2013年	・ウェブサイト上のお客さま専用ページ 「My Zurich（マイ チューリッヒ）」を全面的にリニューアル
2015年	・長崎オフィス開設 ・医療保険を販売開始 ・自動車保険契約の継続案内に「パーソナライズド動画」を 導入【業界初】
2016年	・自動車の事故対応のご案内に「パーソナライズド動画」を 導入【業界初】
2017年	・東京本社オフィスを東中野へ移転
2018年	・長崎オフィスを島根県へ移転 ・ライフサポートジャパン少額短期保険株式会社の株式を 100%取得し、チューリッヒ少額短期保険株式会社として 事業を開始
2019年	・スマートフォンサイトでの自動車保険の事故受付開始
2022年	・「ネット火災保険」販売開始 ・「カーボンニュートラル自動車保険」提供開始
2025年	・「チューリッヒ自動車保険LINE割引」を開始【業界初】

第三者機関による評価

2023年	・HDI-Japan 問合せ窓口（電話対応）格付け※1 HDI-Japan Web サポート（ウェブサイト）格付け※1 HDI-Japan クオリティ格付け（センター評価）※2 最高評価の三つ星を獲得
2024年	・HDI-Japan 問合せ窓口（電話対応）格付け※1 HDI-Japan Webサポート（ウェブサイト）格付け※1 HDI-Japanクオリティ格付け（センター評価）※2 最高評価の三つ星を獲得
2025年	・2025年オリコン顧客満足度®調査※3 「バイク保険 ダイレクト型」総合第1位 ・HDI-Japan 問合せ窓口（電話対応）格付け※1 HDI-Japan Webサポート（ウェブサイト）格付け※1 HDI-Japan クオリティ格付け（センター評価）※2 最高評価の三つ星を獲得
2026年	・2026年 オリコン顧客満足度®調査※3 「バイク保険 ダイレクト型」総合第1位

※1:HDI-Japan 問合せ窓口（電話対応）格付け／同Webサポート（ウェブサイト）格付け
顧客と企業の直接的な接点である電話やチャット、Eメールサポートなどの問合せ窓口とウェブサイトにフォーカスし、認定された専門審査員と公募による一般審査員がHDIの国際標準に基づいて設定された評価基準に沿って企業の問合せ窓口業務とウェブサイトのサポート性を評価。
www.hdi-japan.com

※2:HDI-Japan クオリティ格付け（センター評価）
顧客対応の記録を格付け経験豊富なHDI格付け専門審査員が顧客視点で確認し、HDI公開格付けとまったく同じ基準でクオリティの5項目のみを評価。
HDI-Japan 対応記録 クオリティ格付けは2023年1月よりHDI-Japan クオリティ格付け（センター評価）に名称が変更されました。
www.hdi-japan.com

※3:オリコン顧客満足度®調査
実際にサービスを利用したユーザーのみを対象にした大規模なアンケート調査を毎年実施。満足度に関する回答をもとに「顧客満足度ランキング」として指標を作成、公開。
<https://life.oricon.co.jp/>

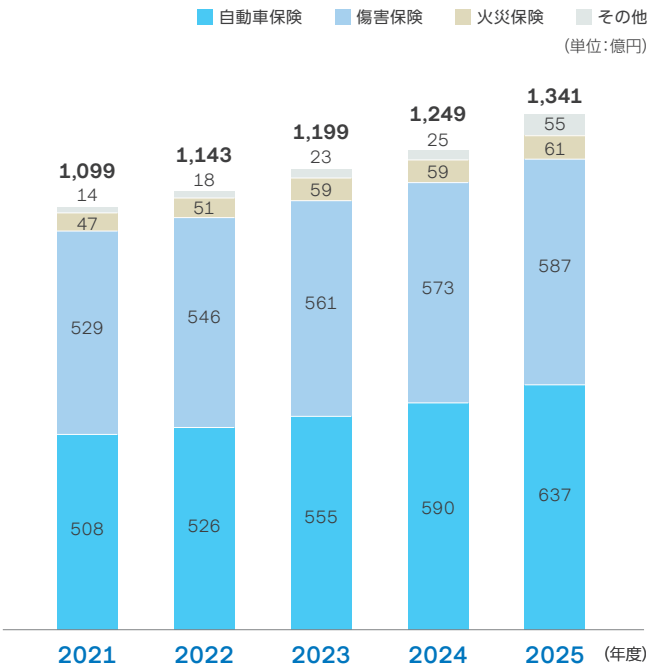
代表的な経営指標

区分	年度	2024年度	2025年度
元受正味保険料		1,249億円	1,341億円
正味収入保険料		508億円	523億円
正味損害率		50.9%	53.2%
正味事業費率		32.0%	33.2%
コンバインド・レシオ		82.9%	86.4%
保険引受利益		56億円	44億円
経常利益		62億円	58億円
当期純利益		37億円	37億円
単体ベースのソルベンシー・マージン比率		—	394%
総資産額		783億円	819億円
純資産額		132億円	106億円
その他有価証券評価差額		12億円	16億円
不良債権の状況（保険業法に基づく債権）		—	—

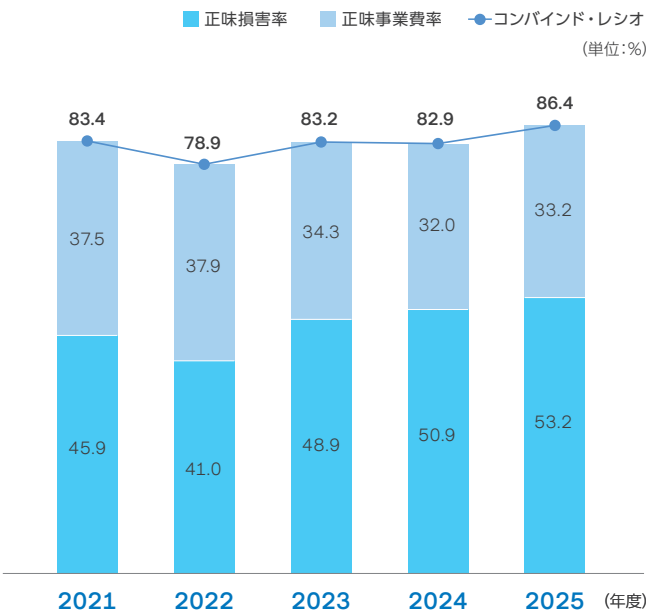
用語説明

元受正味保険料	お客さまからお預かりした保険料であり、損害保険会社の売上規模を示す指標の一つです。元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除した金額です。
正味収入保険料	元受正味保険料に再保険料を加減（受再正味保険料を加え、支払再保険料を控除）した金額であり、損害保険会社の最終的な売上規模を示す指標です。
正味損害率	正味収入保険料に対する、保険金としてお支払いした額（正味支払保険金）と損害調査に関連する費用（損害調査費）の合計額の割合です。
正味事業費率	正味収入保険料に対する、募集に要した代理店手数料等の費用（諸手数料及び集金費）と保険事業運営に要した費用（保険引受に係る営業費及び一般管理費）の合計額の割合です。
コンバインド・レシオ	正味損害率と正味事業費率を合算したものであり、損害保険会社の収益性を示す指標の一つです。
保険引受利益	保険事業による利益を示す指標です。正味収入保険料等の保険引受収益から、正味支払保険金や損害調査費等の保険引受費用と保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支（自賠責保険等に係る法人税相当額等）を加減して計算されます。
経常利益	保険引受収益や資産運用収益等の経常収益から、保険引受費用や資産運用費用、営業費及び一般管理費等の経常費用を控除した金額です。
当期純利益	経常利益に特別損益と法人税及び住民税、法人税等調整額を加減した金額で、事業年度に発生したすべての要素を反映した、保険会社の最終損益を示すものです。
ソルベンシー・マージン比率	自然災害や市場の急変など、通常の予測を超えるリスクに対して、保険会社がどれだけの支払余力を持っているかを示す指標です。2025年度(2026年3月期)決算からは、「経済価値ベース」による新しい指標（ESR）となりました。この比率が100%以上あれば、その保険会社は一定の健全性が確保されていると評価されます。
総資産額	現金及び預貯金、有価証券等の資産の総額であり、貸借対照表上の「資産の部合計」の金額です。
純資産額	総資産額から責任準備金等の負債額を控除した金額であり、貸借対照表上の「純資産の部合計」の金額です。
その他有価証券評価差額	金融商品に関する会計基準により、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」の、時価と取得原価（含む償却原価）との差額が、その他有価証券評価差額です。なお、貸借対照表上の純資産の部においては、税効果相当額を控除した金額が「その他有価証券評価差額金」として計上されます。
保険業法に基づく債権	保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロに定める、貸付金などの債権です。債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」および「正常債権」の5つに区分されます。

元受正味保険料の推移



正味損害率、正味事業費率、コンバインド・レシオの推移



単体ベースのソルベンシー・マージン比率



トピックス

損害保険業界初「チューリッヒ自動車保険LINE割引」を「スーパー自動車保険」「スーパーバイク保険」で開始

当社は、2025年7月より、「スーパー自動車保険」および「スーパーバイク保険」の契約時に当社のLINE公式アカウントを友だち追加していただいたお客さまを対象に、最大500円の保険料割引を適用する「チューリッヒ自動車保険LINE割引（略称：LINE割引）」を損害保険業界で初の取組みとして開始しました。LINEをご利用いただくことで、契約内容の確認や変更などの手続きをIDやパスワードの入力なしで進められるようになり、もしもの時にはLINEのトーク画面から当社の専任担当者とスムーズにやりとりしていただけるようになりました。

また、当社はLINEの活用促進による紙資源の削減費の一部を森林保全活動へ寄付するとともに、お客さま向けのCO2削減プログラムを提供することで、保険サービスを通じた環境配慮の取組みを進めています。

スーパー自動車保険のTVCMを刷新し、櫻井翔さん起用の新CMシリーズ『だから、チューリッヒ』を放映開始

2026年1月より、ブランドアンバサダーとして櫻井翔さんを起用した「スーパー自動車保険」の新CMシリーズ『だから、チューリッヒ』の放映を開始しました。新CMでは当社がこれまで培ってきた「お客さまの安心と安全を支え続ける」という使命と、これからも変わらない「お客さま中心主義」を表現しました。

『だから、チューリッヒ』のキャッチコピーのもと、当社が多くのお客さまにお選びいただいていた背景である、もしもの場合の24時間事故受付、示談交渉までのプロフェッショナルによるサポート、カスタマイズ可能な自動車保険料を表現した3篇が全国18都道府県で放映されています。

保険商品の拡充を図る「フリー・インシュアランス・プログラム」

当社が展開する「フリー・インシュアランス・プログラム」は、銀行やクレジットカード会社など会員顧客を持つ企業と提携し、ダイレクトメールやEメールなどで傷害保険や医療保険をご案内するビジネスです。これまでに100社以上の企業と提携実績があり、継続的にプロモーションを実施することで、高い契約率と継続率を達成し続けています。金融サービスの非対面化が進む銀行業界においては、引き続き当プログラムのニーズが高まっており、2025年度には提携銀行が41行となりました。また2025年11月には関西電力と提携し、当社初の電力会社との提携を実現しました。

当社では従来の書類による手続きに加え、ウェブサイトやスマートフォンアプリなどを活用した契約方法のデジタル化や100歳まで継続可能なシニア世代向け保険など、ご提案する保険商品の拡充を図り、お客さまのニーズに合わせて利便性を高める施策を続けています。

PayPayアプリで「スマホ保険」を販売開始

2025年12月より、LINEヤフー株式会社のグループ会社のPayPay保険サービス株式会社およびPayPay株式会社と連携し、キャッシュレス決済サービス「PayPay」内の「PayPayほけん」ミニアプリでの初めてとなる「スマホ保険」の販売を開始しました。

本保険は、スマートフォン端末の通信キャリアやメーカー、端末の新品・中古や購入した時期や方法にかかわらず加入でき、スマートフォン端末の破損、水濡れ、故障、盗難に対する修理費用や再取得費用を補償します。お申込みから保険金の請求までアプリ内で手続きを済ませることができ、保険料のお支払いには「PayPayポイント」「PayPay残高」「PayPayクレジット」の使用が可能であることも特徴です。当社は今後もお客さまのニーズに応え、より価値のある魅力的な商品やサービスの提供に努めてまいります。

JALと連携し、保険料に応じてマイルがたまる旅行保険サービスの取り扱いを開始

当社は2024年10月より日本航空株式会社（JAL）の運営するJALマイレージバンクアプリの「JALの保険」で販売する国内旅行傷害保険、海外旅行傷害保険、スキー・スノボ保険（国内旅行傷害保険）の旅行保険に関して、2025年6月より同アプリでご契約いただいた際に、保険料150円につき1マイルが積算されるサービスを開始しました。保険料に応じてマイルがたまる旅行傷害保険は、国内航空会社としてはJALが唯一の取扱いとなります。（2026年3月末現在）

また2026年3月には、国内線予約サイトで提供する国内旅行傷害保険でも、保険料に応じてJALのマイルがたまる新サービスの提供を開始し、お客さまの声にお応えして予約便が欠航・遅延した場合の宿泊費用の補償も開始しました。たまったマイルは、JALが提供するさまざまな特典に交換いただくことができます。今後も、お客さまのニーズに応えるサービス提供を通じて、旅行時の安心と利便性の向上に取り組んでまいります。

旅行予約サイト「トラベロカ」の日本語版旅行予約サイトおよびアプリで旅行傷害保険の販売を開始

当社は2025年4月より、Traveloka Japan株式会社が運営する「トラベロカ」の日本語版の旅行予約サイトおよびアプリ内で、日本国内にお住まいのお客さまを対象に海外旅行傷害保険と国内旅行傷害保険の販売を開始しました。この旅行傷害保険は旅行商品の予約と同時に申し込みたいことができ、旅行中のケガや病気による治療費補償や後遺障害補償のほか、ご自身の携行品に対する損害や第三者に損害を与えた際の損害賠償責任など、幅広いリスクを補償します。

当社は今後もお客さまが安心、快適にご旅行いただけるようお客さまのニーズに応えるサービスの向上を目指してまいります。

多彩なビジネスと商品

当社では、主に自動車保険、バイク保険、火災保険、医療保険を取り扱っています。
これらの商品を、さまざまな販売チャネルを通じて個人のお客さま向けに提供しています。

個人のお客さま向けチャネル

当社では電話やインターネットを通じて、個人のお客さま向けに自動車保険、バイク保険、火災保険などを、直接提供するダイレクトビジネスを行っています。

ダイレクト販売による中間コスト削減に加え、デジタル技術を積極的に活用し、お客さまによりご満足いただける保険商品・サービスの提供を目指しています。

2025年より、スーパー自動車保険、スーパーバイク保険では、ご契約者がさまざまなシーンでご利用いただけるおトクな優待サービス「チューリッヒ保険 クラブオフサービス」を開始しました。

取扱い保険商品

スーパー自動車保険

リーズナブルな保険料、安心の事故対応、充実のロードサービス*という自動車保険を選ぶときに大切なポイントをバランスよく実現した自動車保険です。ドライバーの年齢やお住まいの地域、そしてお客さまのカーライフに応じてリスクを細分化し、また多彩な割引制度とあわせて、お客さまのご利用状況に合った合理的な保険料をご提案しています。さらに事故や故障などのトラブルにおいて確実にお客さまをサポートする業界最高レベルのロードサービス、24時間365日の事故・故障受付やGPS緊急通報サービスなど、お客さまを確実にサポートできる体制を整えています。

※本サービスは当社が提携するロードアシスタンス会社が提供します。

ネット専用自動車保険

付帯サービスを絞り込み、補償内容もシンプルな商品構成として、契約締結手続きもすべてインターネットで完結できるネット専用商品です。

スーパーバイク保険

一人ひとりのバイクライフに合った合理的な保険料と、もしものときに役立つ充実のサービスをバランスよく実現させた自動二輪車および原付の保険です。事故・故障時にはGPS緊急通報サービスにより、瞬時にお客さまの現在位置を割り出し、全国のロードサービス拠点から現場に急行し、トラブルに直面したお客さまを迅速にサポートします。

ネット火災保険

火災や地震などの事故や災害による“住まい・暮らし”の損害に備える保険です。ダイレクト型ならではのリーズナブルな保険料で、インターネットで簡単にお手続きが可能です。大切な持ち家の建物と家財を対象に、「火災、落雷・破裂・爆発」や「水災」「風災」などに備える〈火災保険〉と、「地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害」を補償する〈地震保険〉をご用意しています。

生命保険販売業務

当社はグループ会社であるチューリッヒ生命の募集代理店として生命保険商品の契約締結の媒介業務を行っています（保険契約締結の代理権はございません）。

少額短期保険販売業務

当社はグループ会社であるチューリッヒ少額短期保険の募集代理店として取扱い保険商品の契約締結の媒介業務を行っています（保険契約締結の代理権はございません）。

提携先企業のお客さま向けチャネル

当社では、提携企業の会員の皆さまへ、ダイレクトメールやテレマーケティング、デジタルマーケティングの手法で保険商品をご案内するユニークなビジネスモデルを展開しています。また、お客さまが提携企業のウェブサイトやアプリなどを通じて簡便なお手続きで保険にご加入いただける、当社のデジタルソリューション「Zurich Edge」の提供を推進しています。提携企業は、主にクレジットカード会社、銀行、ポイントカード会社、航空会社、旅行会社などがあります。

取扱い保険商品

傷害保険

さまざまな事故によるケガを補償する、幅広い年齢層の方に支持されている当社の主力商品です。要介護認定を受けた場合にお支払いする介護一時保険金支払特約もご用意しています。

医療保険

疾病やケガによる入院や手術を補償します。がん診断一時保険金や女性特定疾病入院保険金、先進医療保険金の特約などをご用意しています。

シニア傷害保険

急速に進む高齢化社会に向けたシニア世代向けの専用商品で、100歳まで継続可能です。国内・海外を問わず、ケガによる入院などを手厚く補償します。要介護認定を受けた場合にお支払いする介護一時保険金支払特約もご用意しています。

個人賠償責任保険

自転車事故に対する万が一の備えなど、日常生活における賠償事故をお手軽な保険料で補償します。

海外旅行傷害保険

海外旅行中のケガや病気の治療費から、携行品の破損・盗難、賠償責任など、海外への旅行者を総合的にサポートします。

国内旅行傷害保険

国内旅行中のケガ、携行品の破損・盗難、賠償責任、航空機の欠航などで宿泊費が生じた場合など、国内旅行を総合的にサポートします。

お客さまの声への取組み

当社は、電話対応やお客さま相談室への電話やメール、郵便、保険金お支払い後の「事故対応サービスアンケート」など、さまざまな手段を通して、お客さまの声をいただいています。お客さまよりお寄せいただいた声は、商品やサービスおよび業務改善に反映させるため、事業部門やお客さま相談室で集約・分析し、改善に活用させていただいています。また、マネジメントメンバーを中心に構成されるお客さまの声委員会がこの改善活動PDCAを監視しています。お客さまよりお寄せいただいたご意見やご要望により、当社の業務運営の改善につながった事例は11ページにご紹介しています。

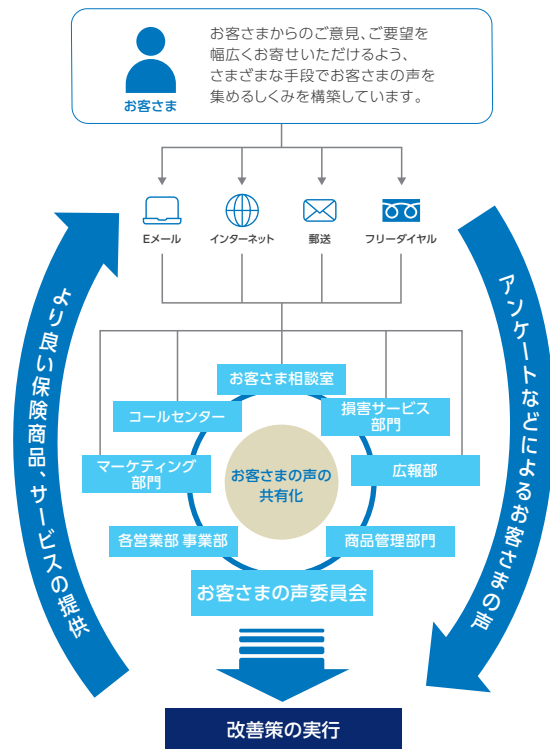
お客さまの声対応方針

基本理念

当社は、お客さまからの声をすべての部門において最優先課題であると認識し、誠実かつ迅速な対応を行うとともに、お客さまの声を真摯に受け止め、最大限に保険商品、サービスの品質向上に反映させ、お客さまに信頼される保険会社を目指します。

基本方針

1. お客さまの声に対しては、お客さまの視点に立ち、お客さまの立場を尊重した対応を行います。
2. お客さまからの声は、当社全体に向けられたものと理解し、迅速かつ最後まで責任のある対応を行います。また、お客さまにご理解をいただけるように丁寧な説明を行います。
3. すべてのお申し出に誠意をもって、公平・公正な対応をします。また、お申し出いただきやすい環境を整えます。
4. お客さまの声対応にあたっては、関連する法令や社内規則を遵守します。
5. お客さまの声を経営に反映させ、より良い保険商品・サービスを提供するために活用します。
6. 当社に関するお客さまの声対応プロセス・対応状況を、積極的に情報公開します。
7. ご提供いただいたお客さまの個人情報は厳重に保護します。



消費者志向自主宣言

当社は、2017年4月28日、消費者志向経営に誠実に取り組むことについて自主宣言を行う「消費者志向自主宣言」を宣言、公表しました。当社は、お客さまの信頼を基盤として、持続的な成長と企業価値の向上を追求し、当社の目指す市場において、最高の保険会社として評価されることを目指します。詳細は当社のウェブサイトをご覧ください。

www.zurich.co.jp/aboutus/management/consumer/

お客さま本位の業務運営方針

当社は、2017年3月30日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に準拠した「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を同年10月27日に制定、公表し、2020年7月に「お客さま本位の業務運営方針」に改称しました。当社は、お客さま本位の業務運営を実現することを目指すとともに、より良い業務運営を実現するため、必要に応じて定期的な見直しを実施してまいります。詳細は当社のウェブサイトをご覧ください。

www.zurich.co.jp/aboutus/management/customeroriented/

受付状況

当社では、お客さまの声を広く経営資源としてとらえ、多くのお客さまから声をお寄せいただいています。

その結果、2025年度（2025年4月～2026年3月）は64,000件を超える貴重なお客さまの声をいただきました。当社に対する厳しいご指摘も含め、当社業務やサービスの改善および向上にむけた貴重な機会をいただけたものと考えています。

また、お寄せいただいたお客さまの声を分析し、社内にて検討を重ね、より良い保険商品・サービスの提供につなげられるように、引き続き取り組んでいきます。

お客さまの声の内容	2025年 4月～6月 (第1四半期)	2025年 7月～9月 (第2四半期)	2025年 10月～12月 (第3四半期)	2026年 1月～3月 (第4四半期)	2025年度 合計
契約・募集行為	8,185	9,522	10,796	10,859	39,362
契約の 管理保全・ 集金	3,924	4,966	5,399	4,794	19,083
保険金	691	720	670	813	2,894
その他	633	949	1,122	786	3,490
合計	13,433	16,157	17,987	17,252	64,829

お客さまの評価

当社では、当社を選んでいただいたお客さまの期待に応えるサービスの提供を目指して、自動車保険では事故受付後と保険金のお支払い後に、傷害保険では保険金のお支払い後に、「事故対応サービスアンケート」を実施し、その結果を社内で共有して継続的な改善に取り組んでいます。

自動車保険においては、保険金支払管理システムを活用した事案の管理とウェブサイトを活用したお客さまへの経過報告を徹底し、傷害保険においては、事案の経過管理の強化や社員教育の充実に取り組むとともに、事故報告受付体制の拡充を図っています。自動車保険、傷害保険ともに担当者を対象にした電話マナー研修やモニタリングを定期的実施しています。

また、当社では、お客さまからいただいた感謝の手紙などを社内SNSなどで共有しています。

当社の損害サービス対応を通じて、より多くのお客さまにご満足いただけるよう、サービス品質の向上に取り組んでいきます。

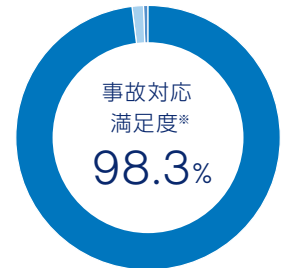
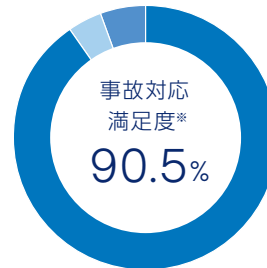
事故対応満足度評価

自動車保険・バイク保険アンケート 回答数：2025年度 7,135件
傷害保険アンケート 回答数：2025年度 11,802件

事故対応・保険金のお支払いについて、お客さまの総合的な評価

2025年度 自動車保険・バイク保険

2025年度 傷害保険



※「満足」「やや満足」「普通」の合計値

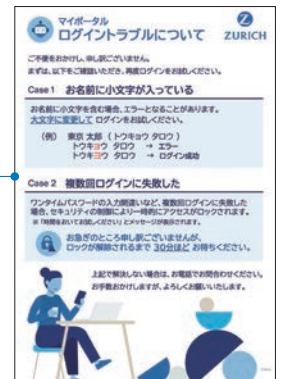
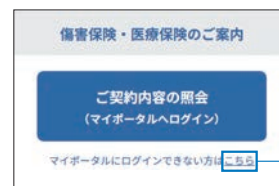
お客さまの声に基づく改善活動

お客さまからお寄せいただいたご意見・ご要望により、当社の業務運営の改善につながった事例をご紹介します。

【事例1】

Q 傷害保険のマイポータルにログインできない

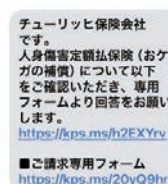
A 傷害保険のマイポータルのログイン画面下部に「ログイントラブルに関する注意事項」を新たに表示しました。これにより、事前にトラブルの原因や対策を確認いただけるため、安心してログイン手続きを進めていただけます。



【事例2】

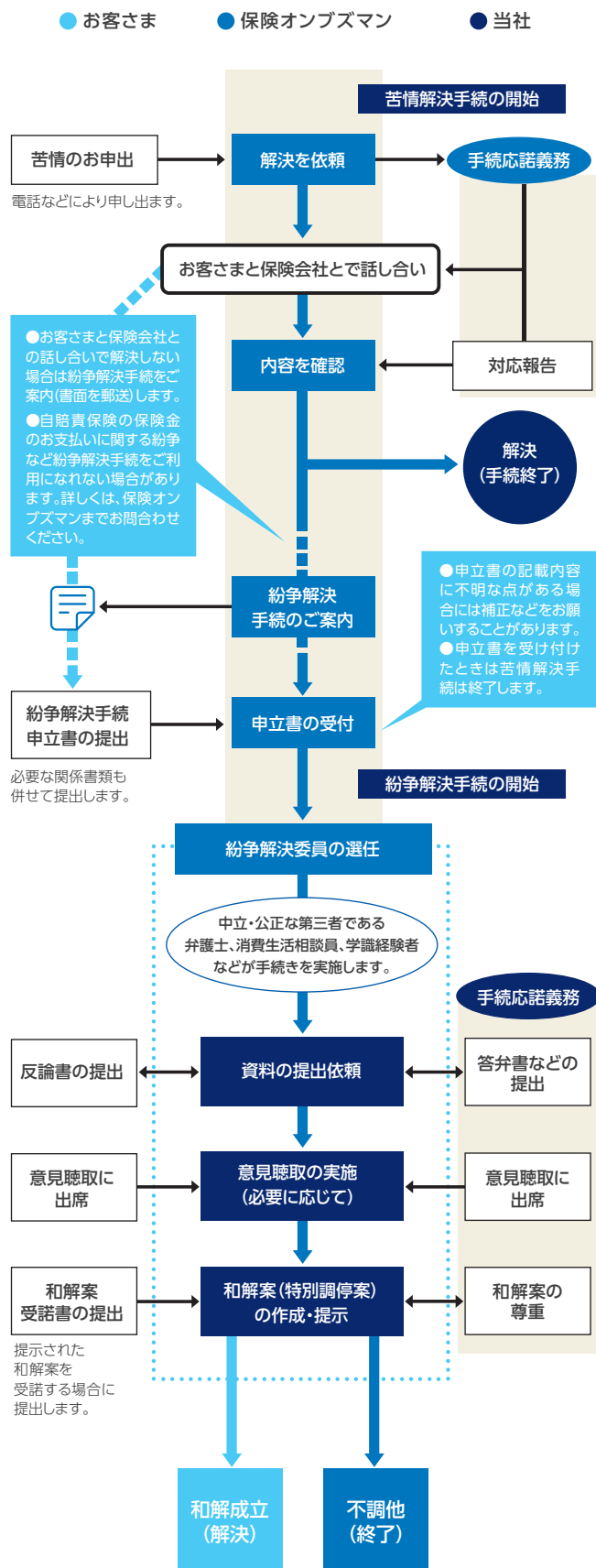
Q 人身傷害定額払保険（ケガの補償）について、いつ保険金請求すればいいのかわからない。また、書面での請求手続きが面倒。

A ご請求のタイミングが分かりやすいご案内画像と、保険金請求専用フォームをご用意しました。SMSだけでなく、LINEやメールでもお送りできます。これにより、ご請求時期がひと目で分かり、書類のやりとりなしでスマートフォンやパソコンから簡単に、より迅速に保険金をお受け取りいただけます。



苦情解決手続および紛争解決手続の主な流れ

※標準的な手続きの進行例です。



当社へのご意見・ご要望・苦情は

お客さま相談室

電話でのお問い合わせ 午前9時～午後5時(土日祝、年末年始を除く)

☎ 0120-860-697

インターネットでのお問い合わせ

www.zurich.co.jp/myzurich/inquiry/common/TroubleInquiry.jsp

一般社団法人 保険オンブズマン

当社は、法律に定められた指定紛争解決機関である一般社団法人保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、解決の申立てを行うことができます。詳細はウェブサイトをご覧ください。

●保険オンブズマン 電話:03-5425-7963

受付時間 午前9時～12時、午後1時～5時(土日祝、年末年始を除く)

www.hoken-ombs.or.jp/

「保険オンブズマン」について

一般社団法人 保険オンブズマンは、保険の事業者に関する苦情や、お客さまと保険の事業者の間のトラブルを、公正・中立、簡易・迅速に解決することを目的に設立された専門機関です。法律の規定に基づき、受け付けた苦情について事業者に解決を依頼するなど、適正な解決に努めるとともに、当事者間でトラブルを解決できない場合には、消費者相談や法律の専門家などが紛争解決手続を実施します。保険オンブズマンが取り扱う苦情やトラブルの範囲は、保険オンブズマンと契約を締結した事業者の業務に関するものに限られます。現在、保険オンブズマンと契約を締結している主な事業者は、外資系損害保険会社と保険仲立人です。

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者などで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払い内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

●詳しくは、同機構のウェブサイトをご参照ください。 www.jibai-adr.or.jp

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行う他、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申立てることもできます。

●詳しくは、同センターのウェブサイトをご参照ください。 www.jcstad.or.jp

保険のしくみ

損害保険のしくみ

1. 損害保険の制度

損害保険とは、偶然な事故による損害を補償するため、統計学に基づいて算出されたリスクに応じた保険料を多数の人々が支払うことによって、事故が発生し、損害を被った場合に保険金を受け取ることができるしくみです。

このように損害保険とは、「大数の法則」を利用し、相互にリスクを分散して、経済的補償を得、個人の生活や企業経営の安定に資するものといえます。

この制度を利用すれば、災害に備えて莫大な貯蓄をしなくてもわずかな負担で万が一のとき大きな安心が得られます。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉はこの損害保険の制度のしくみをよく表しています。

2. 損害保険契約とは

損害保険契約とは、偶然な一定の事故によって生じる損害を保険会社が補償することを約束して、保険契約者がその対価として保険料を支払うことを約束する契約をいいます。従って、有償・双務契約であり、また当事者の合意のみで成立する諾成契約です。

3. 再保険とは

再保険とは、保険会社が引き受けた危険（リスク）の一部または全部を他の保険会社に移転すること（出再）および他の保険会社の危険（リスク）を引き受けること（受再）をいいます。チューリッヒ・インシュアランス・グループでは、財務の安定と資本効率の観点から、再保険を適切かつ効果的に活用しています。日本支店では、グループの方針に則して、契約条件・信用度などを慎重に検討したうえで、再保険取引を行っています。

約款

1. 約款とは

約款とは、保険会社と契約者・被保険者（補償を受けられる方）双方の権利や義務など保険契約の内容を具体的に定めたもので、基本的な内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定や内容を補足、変更する特別約款・特約により構成されるのが一般的です。

約款では主に以下の内容が規定されています。

- ① どのような事故が補償の対象となり保険金が支払われるのか
- ② どのような事故が補償の対象とならず保険金が支払われないのか
- ③ 支払われる保険金の内容と保険金の額
- ④ 契約時に保険会社に正しく申し出いただく必要のある重要な事項（告知事項）
- ⑤ 現在の契約内容に変更があった場合に保険会社に正しく申し出いただく必要のある重要な事項（通知事項）
- ⑥ 契約が無効、取消または失効となる場合
- ⑦ 契約が解除となる場合。また解除となる場合の保険契約者および保険会社の権利や義務

- ⑧ 保険金の支払時期（保険給付の履行期）

2. ご契約時の留意点

保険契約の申込書は、保険会社と契約者・被保険者（補償を受けられる方）双方を拘束する重要なものであり、記載内容が事実と相違していた場合は、保険金がお支払いできないことがありますので、ご契約にあたっては、申込書やインターネットの申込画面を十分にご確認ください。

なお、ご契約にあたってお客さまによくご理解いただく必要のある事項や約款の記載事項の中でも特に重要な事項、ご注意いただきたい事項などについては、「パンフレット」や「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」に記載されていますので、十分にご確認ください。

保険料

1. 保険料

保険料は、事故が発生したときに保険会社が支払う保険金に充てられる「純保険料」と、保険会社の運営や募集の経費などに充てられる「付加保険料」から成り立っています。純保険料は、事故の発生頻度や損害額といった過去の保険データをもとに、数理的手法を用いて将来の事故の支払額を予測することによって算出され、金融庁からの認可取得または同庁への届出を経たうえで使用されています。

2. 保険料のお支払い

保険料は、当社の案内に従って所定の払込方法（クレジットカードやコンビニ払い、銀行振込など）でお支払いいただけます。

なお、保険期間が始まった後でも、保険料をお支払いいただく前に生じた事故については、保険金はお支払いできません。

また、保険料を分割してお支払いいただく契約につきましては、2回目以降の保険料が定められた期日までに払い込まれていない場合は、保険金をお支払いできません。

3. 保険料の請求・返還

保険期間中に保険契約の内容に変更が生じた場合、当社は、追加保険料の請求や保険料の返還を行います。また、保険契約が失効した場合や解除された場合には、保険料を約款の規定に従いお返しいたします。ただし、お返しできない場合もありますので、詳しくは重要事項説明書や約款をご確認ください。

保険募集

1. ご契約の手続き（販売方法）

当社では、テレビコマーシャルやインターネットなどを通じてお客さまに保険商品を広くご案内し、直接ご契約を締結するダイレクト販売とともに、損害保険代理店を通じた販売も行っています。

（1）ダイレクト販売

電話やインターネットなどにより、主に自動車保険を販売しています。当社ウェブサイト上でお申込みいただく際には、ご契約締結前に「重要事項説明書」の内容を必ずご確認ください。また、電話でお申込みの場合も、見積書や資料を送付する際に「重要事項説明書」を同封し、ご契約にあたり特に重要な事項をご確認のうえ、お申込みいただくようにしています。

電話でのお申込み

自動車保険 ☎ 0120-505-505

バイク保険 ☎ 0120-819-212

インターネットからのお申込み

www.zurich.co.jp

（2）代理店での販売

当社と損害保険代理店委託契約を締結し、保険業法に従い所定の代理店登録を行った代理店が保険販売をしています。当社では、保険募集に関するコンプライアンス研修や商品研修を通じて、適切な募集活動を行うとともに、お客さまのニーズを的確に把握し、質の高いサービスを提供できる代理店の育成に努めています。

損害保険募集人一般試験

保険会社より委託を受けた損害保険代理店およびその募集人が保険募集にあたり、必要な保険商品の知識を身につけ、お客さまのニーズに応じたわかりやすい説明が行えるよう、一般社団法人日本損害保険協会による試験が実施されています。

「損害保険募集人一般試験」は基礎単位と商品単位（自動車保険単位、火災保険単位、傷害疾病保険単位）で構成され、代理店登録または募集人届出をするには、基礎単位試験に合格しなければなりません。また2013年12月以降、取扱い種目に応じた商品単位試験に合格しなければ、当該保険商品の取扱いができなくなりました。なお、募集人の資質の向上を目的に、募集人に対し、定期的に最新の業務知識の理解度などを検証するために、単位ごとに5年の更新制度を設けていますので、有効期限までに更新しない場合は当該単位に応じた商品の保険募集ができなくなります。

2. 契約内容確認の仕組み

保険契約を正しく締結するためには、ご契約者から保険料算出に必要な正しい情報を提供いただくとともに、保険会社がそれらを正確に把握する必要があります。

当社では、お客さまのご意向をご契約に反映し、正しく保険契約を締結していただくため、インターネットを通じたご契約については、契約申込み前にご契約内容を確認いただくための画面をウェブサイト上に表示し、お客さまに十分にご確認いただくようにしています。また、電話や申込書などの書面でお申込みの際も、重要なご契約内容について十分な確認を行い、お客さまのご意向に沿った契約内容になっているか確認していただくよう努めています。

クーリングオフ制度

お客さまに安心してお申込みいただけるよう、インターネットやダイレクトメールでのお申込みには「クーリングオフ制度」を設けています。保険証券を受け取られた日より8日以内（e証券割引が適用されている契約については「ご契約引受のご連絡および継続契約補償内容証明のご案内」を受け取った日より8日以内）にお申し出いただくことにより、お申込み（ご契約）の撤回・解除を行うことができます。

損害サービス

損害サービスとは、万が一お客さまが事故に遭われた際に、当社が提供する一連の事故対応サービスの総称です。

チューリッヒ・インシュアランス・グループでは、グローバルな会社の特性を活かして世界規模でハイレベルかつ均質な損害サービスを展開しています。当社の企業理念である「ケア」を実現し、いざというときにお客さまにご安心いただけるような万全なサポートの提供に努めています。

1. 安心の事故受付・初期対応

当社では、お客さまの万が一に備え「365日24時間体制」で電話・インターネットにて自動車保険・バイク保険の事故受付をしています。

事故・故障受付（自動車保険・バイク保険）

☎ 0120-860-001（365日24時間）

インターネットでの事故・故障受付

www.zurich.co.jp/car/service/emergency/



傷害・火災・新種保険については、お手元の加入者証・保険証券などをご確認ください。

365日緊急ケアサポート

当社では、交通事故によるお客さまの不安をいち早く取り除くために「緊急ケアサポート」を行っています。365日午前9時から午後8時までの幅広い時間帯で、事故受付から1時間以内に担当者よりご連絡を行い、初期対応を即日実施する体制を整備しています*。事故の相手方や病院・修理工場への連絡、また代車の手配などを速やかに行い、その結果をスピーディーにお客さまへご報告します。

※ 即日の「緊急ケアサポート」は、午後8時までに事故の受付が完了し、初期対応に必要な情報が確認できる対人・対物事故が対象となります。

2. 専任担当者による信頼の事故対応

当社では、損害賠償の幅広い知識と豊富な経験をもつスペシャリストが、お客さまの専任担当者となり、迅速・丁寧な対応はもちろん、事故経過などをわかりやすく説明しながら事故解決までのサポートをします。

また、保険金お支払いの対象とならない被害事故につきましても、専任の担当者を配置して事故解決に向けた相談サポートを実施しています。不安に思われることがありましたら、専任担当者へご相談ください。なお、事故の状況により、複数の専任担当者で構成するお客さまの専任チームで事故対応をする場合があります。

専任担当者への教育体制

お客さまにご安心いただくためには、多様かつ専門的な知識をもったスペシャリストの育成が必要です。医療や車両に関する知識、また保険業務に関連する知識など、より高いレベルを目指し、全国の専任担当者を対象に定期的に研修を実施しています。事故に遭われて不安を抱えているお客さまに、より高い安心感を提供するために教育体制を充実させています。

電話対応品質向上への取組み

お客さまにご安心いただくためには、電話対応の品質の向上が必要です。当社では、事故解決までの流れのいくつかのポイントでお客さまの声を聴き、評価いただいている点、改善が必要な点を確認しています。お客さまと接する専任担当者が、お客さまのお話を十分にうかがい、より丁寧な電話対応ができるようになるために、改善が必要な点は定期的な電話のモニタリングを通じて対応レベルの評価をし、それぞれの専任担当者へフィードバックをしていくことにより、電話対応品質の向上を推進しています。

3. 安心の事故解決サポート

お客さま専用ページを通じた経過報告と 保険金支払状況報告（自動車保険）

交通事故の解決までの状況がいつでもわかるよう、専任担当者が入力した経過や保険金の支払状況がお客さま専用ページを通じて確認できる態勢としています。

また、専任担当者からの経過報告をお客さま専用ページからご登録いただいたお客さまのインターネット用Eメールアドレスへ配信するサービスも実施しています。

※お客さま専用ページでは、インターネット上で見積り内容のご確認・ご変更、ご継続手続きなどを行うことができます。

チューリッヒの「指定修理工場ネットワーク」

お客さまの大切なお車の修理にあたり、高い技術力をもった修理工場をお客さまへご案内するために、全国約210社870カ所以上*の「指定修理工場ネットワーク」を構築しています。

修理期間中における「代車無料提供サービス」をはじめ、お車の「お引取り・納車サービス」など、多くのメリットをお客さまにご提供しています。また、これらのサービスは、当社の自動車保険を使用しない場合でもご利用が可能です。

*2026年5月現在

チューリッヒの「弁護士ネットワーク」

交通事故の解決にあたっては、法律の専門家によるサポートが必要となる場合があります。当社では、「弁護士ネットワーク」を構築し、より高い安心感をお客さまへご提供できる態勢としています。

4. 迅速かつ適正な保険金のお支払い

当社は、お客さまへの保険金のお支払いが迅速かつ適正に行われるよう、保険金支払態勢を整備しています。

保険金支払いを迅速にする2つのサービス

① 事故証明書取得代行サービス

保険金請求に必要な「事故証明書（自動車安全運転センター発行）」を、当社がお客さまに代わって無料で取り付けます。

② 保険金請求書・診断書省略サービス

一定額以下の車両保険、対物賠償保険および一部の傷害保険に関しては「保険金請求書省略サービス」*により迅速に保険金のお支払いができるサービスを実施しています。

また、保険金のお支払いが一定額以下の傷害保険では診断書の取り付けを省略する「診断書省略サービス」*を実施しており、人身傷害保険においても一定額以下では「確認書省略サービス」*を実施しています。

※省略サービスの実施は、当社が定める基準によります。

保険金支払管理態勢の強化

当社では、保険金の支払いが迅速かつ適正に行われるよう、保険金支払管理態勢を強化しています。自動車保険においては2010年度に、傷害火災新種保険においては2017年度に新しい保険金支払管理システム「Z-トラスト」を導入し、保険金の支払業務の態勢を強化しました。当社は、今後も時代の変化に応じた態勢を構築していきます。

公正な再審査態勢「保険金支払業務審査会」

当社では、保険金支払業務の適切性を中立的見地で審査する機関として、弁護士・医師といった社外専門家を含む「保険金支払業務審査会」を社内を設置しています。お客さまから当社の保険金を支払わないという判断にご納得いただけないとお申し出があった場合、または保険金支払担当部門以外でモニタリングを行った結果、再検証が必要と判断された場合、「保険金支払業務審査会」にて審査するしくみを導入しています。

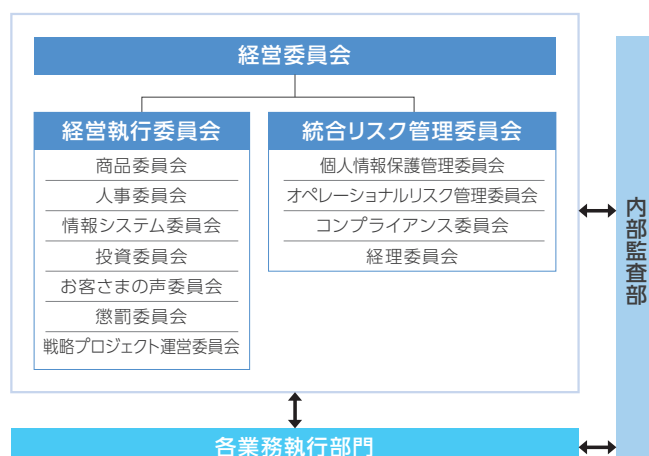
ガバナンス態勢

経営全般

当社の「経営委員会」は、チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド スイス本店に指名された日本における代表者および最高経営責任者（以下CEO）を補佐し、日本での経営に関わる基本方針を定め、その業務の執行を監督するとともに、内部管理体制の整備・強化を図ることを目的とし、コーポレート・ガバナンス、内部管理方針および経営方針全般に関わる責任を負います。

当社は「経営委員会」のもと、事業戦略の策定および主要施策の執行を担う「経営執行委員会」とリスク管理に関わる「統合リスク管理委員会」を設置し、健全な経営体制の強化に継続的に取り組んでいます。

日本におけるコーポレート・ガバナンス



統合リスク管理方針

当社が内包するリスクを遅滞なく把握し、その適切な管理を行うとともに、許容される最適なリスク範囲において経営方針に沿った収益性を確保するため、当社の経営戦略およびリスク特性などに応じた適切なリスク管理を行うことを目的として、統合リスク管理方針を定めています。

この方針を明確にするために、日本支店としてのリスク選好の枠組みを設定することで、取るべきリスクを明確にし、財務ならびに経営の健全性を維持しつつ持続可能な収益力拡大の実現に向けた適切な統合リスク管理態勢の強化・向上に取り組んでいます。

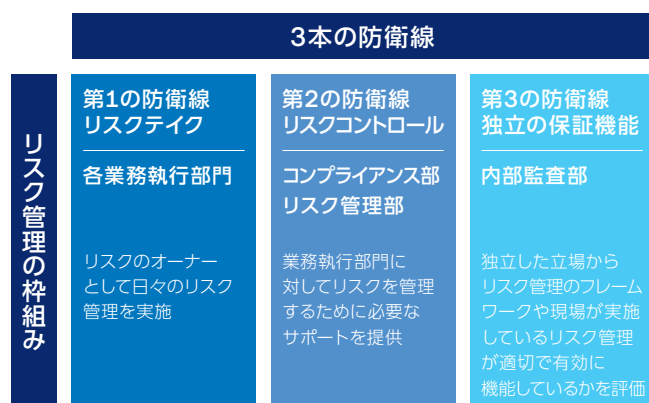
統合リスク管理委員会は、経営の執行を担う経営執行委員会に対し、統合リスク管理方針に則して設定されたリスク選好をもとに事業の遂行状況をフォワードルッキングの観点からモニタリングしています。管下には、リスク分類に応じて専門委員会を設置しています。

内部監査

内部監査は、当社の内部監査部がグループの監査部門に直接報告する態勢をとっており、日本支店のCEO、管理部門、ビジネス部門から独立した立場で監査を実施しています。また当部が、グループ監査部門の定める基準および方針に従い、日本支店におけるリスクを評価し策定した監査計画をもとに監査を実施しています。

会計監査

年次財務諸表については、外部の会計監査人による会計監査を受けています。



リスク管理態勢

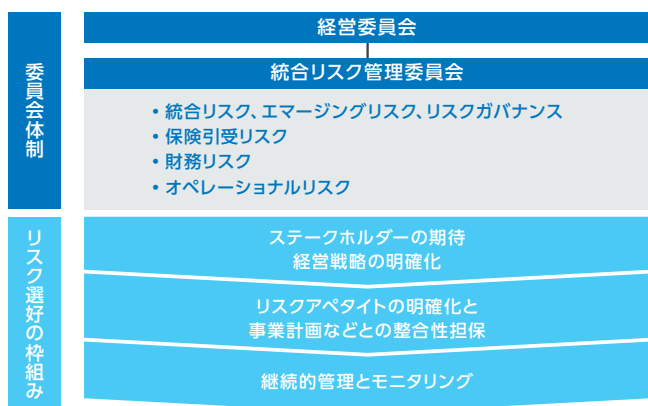
保険会社として適切に事業を運営するため、経営環境の変化などのさまざまなリスクを的確に把握・管理することが重要であるとの認識のもと、当社ではリスクを定量的・定性的観点から分析し自らの内部管理態勢の強化に役立てることができるよう、よりよい統合リスク管理態勢の構築に努めています。

チューリッヒ・インシュアランス・グループでは、グループにおけるリスク管理の基本方針として「チューリッヒ・リスク・ポリシー」を定め、日本支店を含むすべての組織はこれに基づいたリスク管理を行っています。日本支店においては、統合リスク管理委員会を設置し、統合リスクおよびリスクガバナンス全般、保険引受リスク、財務リスクならびにオペレーショナルリスクに関して網羅的に重要なリスクの把握、分析、評価、対応に努めています。

またリスク選好の枠組みに沿って、リスク選好方針と経営戦略・事業計画との整合性を確認し、リスクアセスメントを担保する観点から、会社戦略目標に係る重要なリスクを総合的に分析し管理するチューリッヒ・インシュアランス・グループの所有するトータル・リスク・プロファイリング®と呼ばれるプログラムを年1回実施しています。また、このプログラムを通して洗い出されたリスクは、四半期ごとにその状況の報告が統合リスク管理委員会および本社になされ、チューリッヒ・インシュアランス・グループ全体で新たなリスクの把握に努めるとともに、リスク低減策を適切に実施する態勢を確立しています。

日本において保険事業を営む者として、チューリッヒ・インシュアランス・グループより求められるリスク管理に加えて、日本の各種法令などに則って事業の健全かつ適正な運営を確保し保険契約者の保護を図るべく、各種のリスクにふさわしい管理態勢の確立・強化に努めています。

毎年作成しているORSA報告書を活用することで、その取り組み結果と今後の課題について確認し、経営の意思決定のさらなる高度化とリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。



ストレステスト

当社では内外の経済環境・金融市場の変動に加え、リスク選好を踏まえた事業特性を勘案し、当社が保有するリスクに応じたストレスシナリオを作成し、定期的にストレステストを実施しています。その結果は統合リスク管理委員会に報告され、必要に応じて本社との協議に活用されます。これにより将来の不利益が当社の財務の健全性・

流動性などに与えるリスクを管理し、安定的に経営ができるように努めています。

各種リスクへの対応

保険引受リスク

保険引受リスクとは、保険料設定時の想定を上回る保険金発生により損失を被るリスクをいいます。保険事故発生頻度、損傷度の分析などを行い、適切な保険料水準の確保に努めています。また、損害保険会社の財務状態に重大な影響を与える可能性のある自然災害については、工学的なモデルによる分析を定期的に行っています。この分析結果をもとに、適切な保有水準となるよう再保険スキームを設定しています。

財務リスク

財務リスクとは、保有する資産を運用する際に生じる資産価値の変動のリスクなどをいい、「市場リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」などがあります。また、資産と負債のミスマッチにより損失を被るリスクも財務リスクに含まれています。

市場リスク

市場リスクとは、市場のリスク要因の変動により、当社が保有する資産の価値が変動するリスクのことをいいます。市場の代表的なリスク要因として、金利の変動、有価証券などの価格の変動、為替の変動などが挙げられます。

当社では、基本方針として安全性と流動性に重点を置いた資産運用を行うとともに、資産と負債の状況をモニタリングするALM（資産・負債の総合管理）を行っています。財務リスクの管理状況を定期的に把握し、必要に応じて適切な対応を実施して、保険会社としての健全な財務基盤の構築に努めています。

信用リスク

信用リスクとは、急激な経済環境の変化などにより信用供与先の財務状況が悪化し、それに伴い当社の資産の価値が減少ないし消失し、財務的な損失が生じるリスクのことをいいます。投資先については、リスクの度合いに応じて信用リスクの上限の設定や格付けなどのモニタリングにより適切にこれを管理しています。

また、再保険先については、チューリッヒ・インシュアランス・グループの全社的信用リスク管理の枠組みによる信用リスク審査・牽制手続きに従い、これを管理しています。

流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害での資金流出の増加や、風評被害による大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加により資金繰りが悪化し、資金の確保のために著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクのことをいいます。保険収支予測や資産運用予測などをモニタリングし、流動性危機時の対応手続きを定め、流動性リスクを管理しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクには、主に「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」などがあり、以下のとおり対応に努めています。また、自然災害や人的災害に備えて、危機管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

事務リスク

事務リスクとは、当社ないし業務委託先などの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失が発生するリスクのことをいい、狭義のオペレーショナルリスクにあたります。当社ではこれらの事故を未然に防ぐために、作業マニュアルの策定、定期的な自主検査を行っています。

サイバーリスクを含むシステムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備や不正アクセスなどに伴い損失が生じるリスクのことをいいます。中でもサイバー攻撃やネットを介したデータへの不正アクセスが原因で情報漏洩が発生し、損害を被るリスクをサイバーリスクといいます。

当社では、システムおよびサイバーリスク対策の一環として、主要システムの二重化やグループ全体でのシステムのモニタリングの実施、各種の管理規程・マニュアルや従業員への教育などを通じシステムと情報の安全確保に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、当社および当社と関わりを持つ会社・関係者に関する否定的な評価や評判が流布されることで当社のブランド価値などが悪化し損害を被るリスクのことをいいます。インターネットなどの各種メディアにおける当社に係る情報をモニタリングするなど、風評リスク対応に取り組んでいます。

事業継続リスク

当社では、地震に代表される自然災害やパンデミックなどの事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備え、BCM・BCP（事業継続管理・計画）を策定し、必要な見直しと実効性の強化に努めています。

エマージングリスク

エマージングリスクとは、現在は存在していない、または認識していないが、外部環境の変化などにより新たに出現したり変化したりするリスクのことをいいます。世界規模で経営に大きな影響を与えかねないリスクについては、グループの方針のもと適切に対処しています。また日本支店においても、継続的にエマージングリスクの洗い出しを行い必要に応じて対応策を講じています。

データガバナンス

デジタル化の加速度的な進展に伴い、お客さまへのさらなる商品・サービスの提供には、技術革新への対応とあわせ、大量のデータの有効活用が益々重要になると認識しています。同時にこの膨大なデータ・情報を適切に管理し、高いデータ品質を確保する態勢整備が重要であるとの認識のもと、当社ではデータガバナンスへの取り組みを進めています。

健全な保険数理に基づく第三分野保険の責任準備金の確認

医療保険については、保険期間が長期（1年超）であり、医療政策などの外的要因や保険契約者の想定外の行動による影響を受けやすく長期的な不確実性を有しています。このような将来のリスクに備え十分な責任準備金を確保する必要があるため、ストレステストを行い、その結果を保険計理人が確認しています。

ストレステストでは、事故発生率が予定を超えた場合において、責任準備金が十分に確保されているかを検証します。当社は、主務官庁の告示などに基づいてストレステストを実施した結果、責任準備金は十分な金額が確保されていることが確認できたため、責任準備金の追加積立は行っておりません。



コンプライアンス態勢

チューリッヒ・インシュアランス・グループでは、契約者、取引企業、ならびに株主との信頼関係をより強固なものにするためには、法令、社会規範および社内規程を遵守するとともに、より高い企業理念を確立することが重要であると考え、「Zurich's Code of Conduct (チューリッヒの行動指針)」をはじめとしたさまざまな基準を定め、社員への周知徹底を行っています。当社においてもグループの一員としてこうした基準の実践を図るとともに、日本の法規制や監督当局の趣旨を踏まえた独自のコンプライアンス・マニュアルを作成し、日本における代表者を頂点としたコンプライアンス態勢を整備し、社員の教育、管理を推し進めています。

個人情報保護の管理態勢

1. お客さま情報保護の基本方針

当社の「個人情報保護方針」を公表するとともに、基本方針に定めた内容を実践し、お預かりしたお客さま情報の保護を図るために「個人データの安全管理に関する規程」および「特定個人情報の安全管理に関する規程」を定め、お客さま情報の適切な取扱いに努めています。

2. 個人情報保護の態勢

当社では「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」をはじめ、個人情報保護に関する諸法令、国および関係機関が定める指針・ガイドラインなどを遵守し、社内および外部委託先での個人情報の保護および安全管理措置の推進を図るため、顧客情報統括管理責任者を任命するとともに、各部門に個人情報監督者を配置するなど、当社の個人情報保護の管理態勢の整備、強化に取り組んでいます。

3. 委託先における個人情報保護態勢

当社では、お客さま情報を取り扱う業務を社外に委託する場合は、業者選定にあたり、当社独自の個人情報管理基準に基づき審査を行っています。加えて契約締結後も、委託先に対して、実地監査を含むさまざまな方法で個人情報の取扱いについて定期的に確認および管理を行っています。さらに、2023年1月に発覚した委託先における個人情報漏えい事故の発生を受け、委託先管理プロセス全体を見直し改善を行いました。

4. AI (Artificial Intelligence/人工知能)、ML (Machine Learning/機械学習) を利用した情報分析や自動判定の導入について

当社は、急速に進歩するAI (Artificial Intelligence/人工知能) やML (Machine Learning/機械学習) といった最新テクノロジーを慎重に評価し、お客さま対応の品質向上やさらなる社内業務効率化のために活用しています。また今後の展開として、保険料率の算出の適切性、お客さまのニーズに合った保険商品のご提案や保険金の支払いプロセスの迅速化・適正化などに用いるため、さらなるAIやMLの導入を検討してまいります。これらのテクノロジーを活用した分析や自動判定は、個人情報保護法および関連各種ガイドラインなどに則り、当社の個人情報保護方針で定める利用目的の範囲内で行います。

(主なAI導入実績 2026年4月末現在)

- ・AI音声によるお客さまからの問い合わせ対応
- ・お客さまからのEメールでの問い合わせに対する回答作成
- ・当社ウェブサイトにおけるコンテンツの監視
- ・広告の最適化
- ・社内における業務効率化のためのAIチャットボット運用

個人情報保護方針

当社は、お客さまからの信頼を第一と考え「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」をはじめ個人情報の保護に関する諸法令、国および関係機関が定める指針・ガイドラインその他の規範およびチューリッヒ・インシュアランス・グループの指針を遵守し、お客さまの個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下、「特定個人情報等」といいます）の適正な管理、利用およびその保護に努めております。

また、当社は、個人情報ならびに特定個人情報等保護の強化のため、役職員への教育・指導を徹底し、個人情報ならびに特定個人情報等の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置について継続的な内容の見直しと改善に努めております。

※本方針における「個人情報」および「個人データ」とは、特段の定めがない限り、特定個人情報等を除くものをいいます。

個人情報取扱事業者の名称、所在地および代表者の氏名：

www.zurich.co.jp/aboutus/about/profile/

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。具体的には、インターネットやコールセンターによるお見積り、お申込み、アンケートや、お客さまにご記入・ご提出いただく保険契約申込書、保険金請求書等により取得します。

また、お客さまからのお問い合わせ、ご契約内容等の事実確認、電話対応の品質向上等のために、お電話で聴取した通話を録音することがあります。

※特定個人情報等の取得については、「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。

2. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまにより良い商品やサービスをご提供するために、適法かつ公正な手段により業務上必要な範囲内でお客さまに関する情報を収集させていただいております。

これらの情報は、次の目的で利用いたします。

- (1) 当社の保険の募集、お見積り、お引受け、ご継続および保険金・給付金のお支払い
- (2) 当社の保険契約の保全管理およびこれに関連・付随する業務
- (3) 当社およびグループ会社 (*) の商品やサービスのご紹介、ご提供
- * [5. 当社グループ会社での共同利用] をご覧ください。
- (4) アンケートの実施や市場調査および保険商品・サービスの開発・研究
- (5) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- (6) 他の事業者から個人情報（データ）の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行
- (7) キャンペーン等に付随する景品発送
- (8) その他保険に関連・付随する業務 (*1・*2)

(※1) お客さまのウェブサイトの閲覧履歴や加入履歴の情報を分析して、お客さまへ最適な情報提供、広告配信等を行うことを含みます。

(※2) 当社以外の第三者から取得したお客さまの閲覧履歴等の情報が当社が既に有しているお客さまの個人情報と紐づけて利用する場合があります。この場合にはお客さまからあらかじめ同意を取得するとともに、上記に掲げる利用目的の範囲内において利用いたします。

※特定個人情報等の利用目的については、「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。

3. 個人データの第三者への提供

当社では、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人データを第三者に提供することはありません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- (3) 再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合 (*)

* [再保険について] をご覧ください。 (www.zurich.co.jp/agreement/about/)

(4) 当社グループ会社（**）との間で共同利用する場合

** 「5. 当社グループ会社での共同利用」をご覧ください。

(5) 損害保険会社間等（***）で共同利用する場合

*** 「6. 情報交換制度等」をご覧ください。

また、当社は、個人情報保護法に基づき、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、同意の取得または個人情報の保護に関する法律施行規則で定める基準に適合するか等の必要な確認を行っています。
外国にある第三者による相当措置の継続的な実施を確保するために必要な措置等に関して、情報提供を希望される場合には、お問合わせ窓口までご連絡ください。

※ 特定個人情報等の第三者への提供については、「8. 特定個人情報等のお取扱い」をご覧ください。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。（(6) については、特定個人情報等を含みます。）

- (1) 保険契約の募集に関わる業務
- (2) 商品付帯サービスに関わる業務
- (3) 損害調査に関わる業務
- (4) 保険業務の事務処理、印刷・発送処理に関わる業務
- (5) 情報システムの運用・保守に関わる業務
- (6) 個人番号関係事務に関わる業務

5. 当社グループ会社での共同利用

当社およびグループ会社は、その取り扱い商品・サービスを案内または提供するために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同利用することがあります。

(1) 共同利用する個人データの項目

氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス、生年月日、性別、保険の種類、契約締結日、契約の状態

(2) 共同利用するグループ会社の範囲

グループ会社の範囲は以下のページをご覧ください。

(www.zurich.co.jp/aboutus/about/profile/relation/)

(3) 共同利用における管理責任者

当該個人データの取得元である各グループ会社が責任者となります。その名称、住所および代表者に関する情報は、上記のグループ会社のウェブサイトをご参照ください。

※ 特定個人情報等については共同利用を行いません。

6. 情報交換制度等

- (1) 当社は、保険契約に関する個人情報について、保険契約の締結ならびに保険金支払の健全な運営のために、一般社団法人日本損害保険協会への登録、損害保険会社等との間で交換を実施することがあります。このような制度の詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のウェブサイト (<https://www.sonpo.or.jp>) をご覧ください。

- (2) 当社は、自賠責保険に関する適正な支払のために、損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては、損害保険料率算出機構のウェブサイト

(<https://www.giroj.or.jp>) をご覧ください。

- (3) 当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用します。また、損害保険代理店への委託等のために、一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用します。

詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のウェブサイト

(<https://www.sonpo.or.jp>) をご覧ください。

※ 特定個人情報等については契約内容登録制度・契約内容照会制度および契約等情報交換制度の対象外です。

7. 機微（センシティブ）情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第5条に基づき、同法令等に規定されている

機微（センシティブ）情報を、次に掲げる場合を除き、取得、利用、または第三者提供いたしません。

- (1) 保険会社として適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (2) 相続手続を伴う保険金支払事務などの遂行に必要な限りにおいて、機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (3) 保険料収納事務などの遂行上必要な範囲において、政治・宗教などの団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員などの機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者提供する場合
- (4) 法令などに基づく場合
- (5) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- (6) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- (7) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

8. 特定個人情報等のお取扱い

当社は、特定個人情報等を法令で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。また、法令で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

9. 匿名加工情報

当社は、匿名加工情報（個人情報保護法第2条6項）を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する諸法令、国および関係機関が定める指針・ガイドラインその他の規範を遵守します。

また、個人情報保護委員会規則で定めるところにより、匿名加工情報を作成したとき、第三者に提供するとき等は、合理的かつ適切な方法により、情報の項目およびその提供方法等を公表します。

10. 情報の安全確保

当社はお客さまの個人情報、特定個人情報ならびに匿名加工情報の作成に用いた個人情報から削除した記述や加工の方法に関する情報等を漏洩、または毀損等しないよう、安全管理にかかる基本方針・取扱い規定・実施体制を作成・整備し、個人情報、個人データ、特定個人情報ならびに匿名加工情報等の取得・利用・保管等の各段階に応じた組織的・人的・技術的の安全管理措置を含む必要かつ適切な措置を講じています。その主な内容は以下よりご確認ください。

安全管理措置について：www.zurich.co.jp/agreement/about/

11. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容・事故に関するご照会については、保険証券または保険引受のご案内に記載された連絡先にお問合わせください。当社は、ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応いたします。

12. 個人情報保護法に基づく保有個人データおよび特定個人情報等に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等のご請求

お客さまから、個人情報保護法に基づく保有個人データ、特定個人情報等の通知、開示（第三者提供記録の開示を含みます）、訂正もしくは利用停止等をお申し出いただいた場合には、請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、所定の手続きに基づき、後日、書面または電子メールにて回答させていただきます。なお、お客さまが、開示請求に際して、書面または電子的記録の提供のうちいずれかの方法により開示することをご請求された場合には、当該方法による開示が困難である場合を除いて、当該方法により開示いたします。また、お客さまからの開示等のご請求に関しましては、当社所定の手数料をいただく場合があります。当社が、必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合には、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。開示請求等の詳細につきましては、下記14に記載の窓口にお問合わせください。

13. お客さまからのご意見・ご要望・苦情・ご相談

当社では、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

お客さまから、お客さまご本人の個人情報および特定個人情報等の取扱いに関し、ご意見・ご要望をお寄せいただく場合には、下記14に記載の窓口にお問合わせください。

14. お問い合わせ窓口

お客さま相談室

電話番号: 0120-860-697

受付時間: 午前9時から午後5時(月～金曜日/土日祝日除く)

ウェブサイト: (www.zurich.co.jp/agreement/)「インターネットでのお問合せ」

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会(<https://www.fnliagr.jp>)の対象事業者です。対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・ご相談を以下にて受け付けております。

一般社団法人 保険オンブズマン

電話番号: 03-5425-7963

受付時間: 午前9時から午後5時

(月～金曜日/午後0時から午後1時および土日祝日・年末年始を除く)

ウェブサイト: <https://www.hoken-ombs.or.jp>

勧誘方針

当社は「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」(平成12年法律第101号)に基づき、以下の勧誘方針を定め、適正な保険商品の販売・勧誘に努めています。

勧誘方針

- ① 当社は、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、保険業法その他関係法令等を遵守いたします。
- ② 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況、目的その他お客さまからお伺いいたしました事項を総合的に考慮し、お客さまのニーズに沿った商品をご説明およびご提供させていただくことに努めます。
- ③ 当社は、お客さま自身が商品についての重要事項を正しくご理解いただいた上でご自身の判断と責任において当社の保険にご契約いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について、商品および販売の形態に応じ、適切な説明に努めます。特に、変額年金等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験、財産の状況、収入等に照らして、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明に努めます。
- ④ 当社は、事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- ⑤ 当社は、深夜や早朝などお客さまのご迷惑となるような時間帯、場所、方法による勧誘は行いません。
- ⑥ 当社は、お客さまの信頼と期待を裏切らないよう、また適切な情報提供を行うため、教育、研修体制等を充実し、適切な業務を行うために必要な知識技能の習得、研鑽に努めます。
- ⑦ 当社は、お客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、販売活動に生かします。

利益相反管理態勢

当社は、当社または当社グループ会社(以下「当社グループ」)とお客さまとの間の利益相反のおそれのある取引もしくは当社グループのお客さま相互間の利益相反のおそれのある取引に伴って、お客さまの利益を不当に害することのないよう、以下の「利益相反管理方針」に則り適切に業務を管理・遂行します。

利益相反管理方針

1. 利益相反の定義

「利益相反」とは、当社グループとお客さまとの間で利益が相反する状況および当社グループのお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の特定および類型

当社では、下表の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう、適切に業務を管理・遂行します。

	お客さまと 当社グループの間	お客さまと 当社グループの お客さまとの間
利害対立型	お客さまと 当社グループの利害が 対立する取引	お客さまと 当社グループの お客さまの利害が 対立する取引
競合取引型	お客さまと 当社グループが 同一の対象に対して 競合する取引	お客さまと 当社グループの お客さまとが 競合する取引
情報利用型	当社グループが お客さまとの 関係を通じて 入手した情報を利用して 当社グループが 利益を得る取引	当社グループが お客さまとの 関係を通じて 入手した情報を利用して 当社グループの お客さまが 利益を得る取引

3. 利益相反の管理方法

当社は、下記に掲げる方法を適宜選択または組み合わせて講ずることにより、利益相反管理を行います。

- ① 部門の分離による情報の遮断
- ② 取引の一方または双方の条件または方法の変更
- ③ 取引の一方または双方の中止
- ④ お客さまへの利益相反の開示

4. 利益相反管理態勢

- ① 当社は、適切に利益相反の管理を行うため、営業部門から独立した利益相反管理統括部門および利益相反管理統括者を設置し、既存の法令等遵守態勢の中で利益相反取引の特定および管理を一元的に行います。

- ② 当社従業員に対する研修・教育を実施することにより周知徹底を図ります。
- ③ 対象取引の特定および管理に関する記録は、5年間適切に保存します。
- ④ 当社は、利益相反管理態勢の適切性と有効性を定期的に検証し、継続的に改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社およびチューリッヒ生命保険株式会社及びチューリッヒ少額短期保険株式会社が利益相反管理の対象となります。

反社会的勢力に対する取組み

当社は、保険会社が持つ社会的・公共的責任および義務を十分に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈することなく、毅然とした姿勢で対応することを経営理念の実践における基本的事項と考え、「反社会的勢力対応に関する基本方針」および「反社会的勢力等対応規程」を定めるとともに、犯罪収益によるものと疑われる取引への適切な対応を行うことによりマネーロンダリングの防止を図っています。

また、反社会的勢力への対応にあたっては、弁護士や警察など関係当局とも連携して組織的に対応することとし、反社会的勢力との関係遮断および不当要求に対してはこれに屈することなく断固たる決意をもって取り組んでいます。

反社会的勢力対応に関する基本方針

- ① 当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当な要求に対してはこれを拒絶します。
- ② 当社は、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な業務の遂行を確保します。
- ③ 当社は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、対応する役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署だけに任せず、組織として対応します。
- ④ 当社は、反社会的勢力の対応については平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図ります。また、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力への資金提供も絶対に行いません。

具体的には、流動性が高く信用力の高い円建債券が中心です。また、効率的な運用を行うために限定的に投資信託などにも投資を行っています。

業務の代理・事務の代行

当社は、チューリッヒ生命保険株式会社およびチューリッヒ少額短期保険株式会社の募集代理店として、保険契約締結（少額短期保険契約を含む）の媒介、およびそれに付随する業務を行っています。

国債などの窓口販売業務など

該当業務はありません。

配当性向

該当はありません。

資産の運用

当社は、資産と負債の総合管理に基づき、資産運用を行っています。

地球環境への取組み

チューリッヒ・インシュアランス・グループ（以下、「チューリッヒ」）は、「明るい未来を共に創造する」というパーパスを掲げ、世界で最も社会的責任と影響力のある企業の一つとなることを目指しています。チューリッヒは2050年までに温室効果ガスのネットゼロの実現を目指しております。また2020年にはブラジルの森林再生と生物多様性の回復を支援する「チューリッヒ・フォレスト・プロジェクト」を立ちあげました。当社では、日本において、ステークホルダーであるお客さまや社員、取引先はもちろん、日本中の皆さまが地球全体の温暖化に対して意識を向け、それぞれの立場で行動を起こすための「きっかけ」を提供していきます。私たちは、世界中が同じ想いで地球環境と向き合うことが大切であると考えています。

ウェブマガジン『Green Times』

「美しい自然を未来へつなぐために 皆さまと共に、気候変動に向き合うウェブマガジン」をコンセプトに2025年4月に創刊された『Green Times』は、当社やグループの環境問題に対する取組みの詳細や、著名人や専門家の地球環境に関するコラムなどを掲載しています。2026年4月からは読者が記事を読み、「気候変動について知る“きっかけ”になったか」についてボタンでリアクションすると、その件数に応じて当社から「緑の募金」の森林保全活動へ寄付する取組みを行っています。ウェブマガジン『Green Times』：

www.zurich.co.jp/sustainability/

CO2削減プログラム「カーボンニュートラル自動車保険」

当社は、スーパー自動車保険をご契約のお客さまを対象に、お持ちのお車のCO2排出量を、森林保全活動への支援を通して任意でオフセット（埋め合わせ）できるプログラムを2022年10月より提供しています。2025年7月からは、走行距離やガソリン使用量からお車のCO2排出量を計算してより正確にオフセットできるようになりました。さらに、より多くのお客さまにご利用いただきやすいよう、少額でのご参加メニューも新設し、オフセット先を、国内7カ所での森林保全活動から、お選びいただけるようになりました。

「カーボンニュートラル自動車保険」特設ウェブサイト：

www.zurich.co.jp/carbonneutral/

森林保全プロジェクト「チューリッヒの森」

長崎・神奈川・大阪の3府県にて展開。当社は2022年の長崎県西海市をはじめ、2023年には神奈川県の相模川や酒匂川流域の水源地域、2024年には大阪府能勢町地黄内の森林と国内3カ所にて、社員とその家族による森林保全ボランティア活動「チューリッヒの森」プロジェクトの取組みを開始しました。2025年度は各箇所合計で5回の活動を行いました。当社は継続的な森林保全活動を通じて環境に対する意識の向上を図り、環境保全に貢献していくことを目指しています。

YouTube公式チャンネル

『チューリッヒ保険会社のGreen Music』

『チューリッヒ保険会社のGreen Music』は 2022年1月の開設当初より、当社の気候変動の取組みに賛同する個性豊かなアーティストが日本の自然豊かな土地を舞台に曲を書き下ろし、ループアニメーションと融合させたBGMを配信しています。これらの作品はミュージシャンのそれぞれの思い入れのある土地や、再生可能エネルギーの推進や森林資源をはじめ豊かな自然環境の保全に積極的に取り組んでいる土地、チャンネルのコミュニティに投稿いただいた次世代に残したい土地などを舞台にしています。『Green Times』同様、動画を視聴して気候変動について知る“きっかけ”になったら高評価ボタンを押してもらい、その数に応じた寄付を実施しています。2026年7月現在でチャンネル登録者が40万人を超えるまでに成長しました。

YouTube公式チャンネル『チューリッヒ保険会社のGreen Music』：

www.youtube.com/@greenmusic_zurich/



チューリッヒ・インシュアランス・グループ概要

グループ概要

チューリッヒ・インシュアランス・グループ（以下「チューリッヒ」）は、150年以上の歴史を有する世界有数の保険会社で、200以上の国と地域で8,200万人以上のお客さまにサービスを提供し、業界をリードする株主総利回りを実現しています。

チューリッヒは、「明るい未来を共に創造する」というパーパスを掲げ、従来の保険を超えるプロテクションサービスを通じてお客さまの支援とレジリエンスの構築に寄与しています。また、2020年よりブラジルの大西洋森林の再生と生物多様性の回復を支援する「チューリッヒ・フォレスト・プロジェクト」を展開しています。

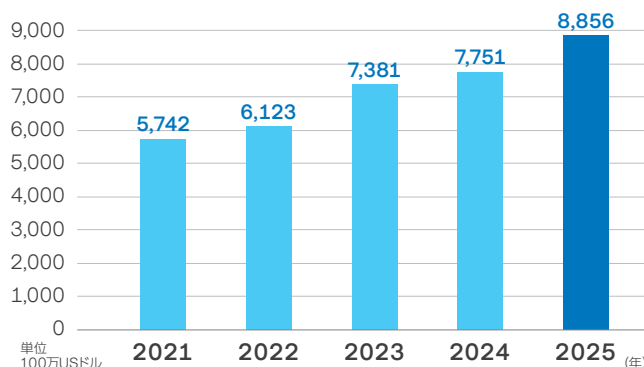
チューリッヒはスイスのチューリッヒ市に本拠を置き、65,000人以上の従業員を有しています。チューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッド（銘柄コード：ZURN）はスイス証券取引所に上場しており、米国預託証券プログラム（銘柄コード：ZURVY）のレベルIIに分類され、OTCQXにて店頭取引されています。当グループに関する詳しい情報は（www.zurich.com）をご覧ください。

2025年の保険収益は、62,945百万USDドル、事業利益は8,856百万USDドルに達し、強固な財務基盤とグローバルな強みを活かし、世界中のさまざまな国や地域で、各市場の文化や地域特質に基づいたビジネスを展開しています。

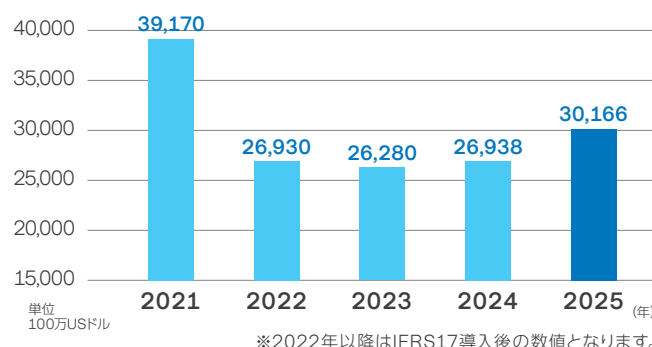
最高経営責任者	マリオ・グレコ (Mario Greco)
設立年月	1872年11月
グループ本社所在地	スイス連邦チューリッヒ市
サービス提供網	世界200以上の国と地域
従業員数	約65,000人
保険収益	62,945百万USDドル (2025年)
総資産	407,211百万USDドル (2025年)
主な事業内容	保険業

代表的な経営指標

事業利益の推移



純資産の推移



チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（スイス本店）について

発行済株式総数	8,250万株 (2025年12月31日現在)
株主	チューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッド (Zurich Insurance Group Ltd)
	8,250万株 (100%)
資本金	8億2,500万スイスフラン

保険財務力格付

保険財務力格付は、保険契約者の保険金請求に応える能力に基づいた、第三者機関による保険会社の財務的健全性の評価です。チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドの格付は以下のとおりです。

格付機関	保険財務力格付	格付見通し (outlook)
Standard & Poor's	AA	stable
A.M. Best	A+ (Superior)	stable
Moody's	Aa2	stable

※格付は2025年12月末現在の情報に基づいており、将来的に変更される可能性があります。格付は格付会社の意見であり、保険金支払いなどの保証を行うものではありません。

チューリッヒの戦略 Our strategy

チューリッヒの戦略は、長期的な成功の礎となるもので、その独特の拠点戦略、強固な財務体質、バランスのとれたポートフォリオ、信頼のブランド、そして社員のスキル、強み、専門性の上に成り立っています。また、これは、私たちの事業の目的、常にお客さまを中心に置きながらどのように目標を達成していくかを定めた「Our purpose and values (チューリッヒの原点と大切にすること)」に基づくものです。

チューリッヒの強み Our strengths

比類のない機能を持つチューリッヒは、バランスのとれた多様な事業を展開しています。また、強みを活かし、ステークホルダーの皆さまのために価値を生み出し、目標の達成を実現します。

強固な財務体質 A solid financial position

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドのStandard & Poor's社による保険財務力格付はAA/stable※です。チューリッヒの強固な財務体質は、お客さまには、必要なときに保険金をお支払いできるという安心を、株主の皆さまには当社が財務的に安定しているという信頼をもたらします。また、企業、雇用主としての高い評価につながり、将来の成長に向けた投資を可能にします。

※2025年12月末現在

バランスのとれたビジネス A balanced business

チューリッヒの事業は、地理的にも、そして商品や顧客セグメントの観点においてもバランスが取れています。強力な個人保険事業、企業保険事業、そして柔軟な経営モデルにより、経済や市場の変動に柔軟に対処し、業界の変化を上手く活用することができます。

信頼されるブランド、優秀な人材 A trusted brand, talented people

私たちは、お客さまが直面するリスクを理解し、お客さまのニーズに合わせて商品・サービスを提供することができます。これが、保険業界で最も価値のある保険会社の一つとしての、チューリッヒのグローバルブランドを支えています。そして、その高い評価が、世界中の優秀な人材を集めることにもつながっています。

3つの戦略的優先事項

1.すべてはお客さまのために

Customers

私たちは、お客さまと有意義な関係を築き、ロイヤルティを獲得することで、お客さまに選ばれる保険会社であることを目指しています。

2.革新的であること

Innovation

私たちは、お客さまの期待とニーズに応え続けるために進展しています。

3.シンプルであること

Simplification

私たちは、事業と運営の簡素化を順調に進めており、不必要な複雑さを減らし、経営資源を有効に活用しています。

チューリッヒのステークホルダー Our stakeholders

チューリッヒがステークホルダーの皆さまのために創り出す価値



お客さま
Our customers

私たちは、お客さまがご自身のリスクを理解し、リスクから身を守るお手伝いをします。



社員
Our people

私たちは、持続可能な未来のために、社員がそれぞれの可能性を最大限に発揮できる機会を提供することを目指します。



地域コミュニティ、社会、環境
Our planet

私たちは、地域コミュニティ、社会のために、リスクを軽減し、知識や経験を共有します。



投資家
Our investors

私たちは、魅力的で持続可能な配当を行い、強固なバランスシートを維持します。

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(スイス本店)決算ハイライト

本年度の業績概要 Overview

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド(以下「ZIC」)は、1872年11月1日に設立されたスイスのチューリッヒに本社を置く保険会社です。ZICは、チューリッヒ・インシュアランス・グループ(以下「グループ」)の主要な保険事業会社であり、グループの大部分の子会社の持株会社としても機能しています。

ZICの業績には、スイスにおける元受損害保険(P&C)事業および受再損害保険事業、生命保険事業が含まれます。ZICは、英国、カナダ、日本、香港に所在する主要支店を通じて、欧州、中東、アフリカ、北米、アジア太平洋地域で事業を展開しています。また、子会社およびファーマーズ・エクスチェンジから損害保険および生命保険の再保険事業を引き受けています。^(注)

2025年1月1日付で、チューリッヒ・アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(ZALICO)とのグループ内米国再保険契約は、ZALICOが外部事業者に対するランオフ生命保険ポートフォリオの出再について規制当局の承認を取得したことにより、出再解除が実施されました。これに伴い、ZICにおいて純利益7,000万スイスフランが計上されました。また、2023年および2024年の事故年度を対象としたファーマーズ・リインシュアランス・カンパニーとの「オールライン・クォータ・シェア(ALQS)」再保険契約は、2025年1月1日付でグループのバミューダを拠点とするチューリッヒ・グローバル社からZICへ移管されましたが、2025年のZICの業績への影響は軽微です。さらに、2018年から2022年の事故年度を対象とするチューリッヒ・アメリカン・インシュアランス・カンパニー(ZAIC)との「ホールアカウント・クォータ・シェア(WAQS)」再保険契約は、2024年にZICへ移管され、これにより2024年のZICの業績に対して4億7,900万スイスフランのマイナス影響が計上されました。

ZICは2025年度に、84億スイスフランの税引後当期純利益(NIAT)を計上、前期比で179%の増加となりました。主な増加要因は、正味資産運用利益の向上、為替取引およびデリバティブ取引によるプラスの影響、ならびに保険引受利益の改善によるものです。

当期の総収入保険料は10億スイスフラン(4%)増加し、285億スイスフランとなりました。元受収入保険料は、主にスイスおよびカナダでの継続的な成長により1億7,400万スイスフラン増加し、95億スイスフランとなりました。また、受再収入保険料は、主にグループ内米国事業の追加により、8億4,200万スイスフラン増加し、190億スイスフランとなりました。

当期の正味資産運用利益は前期比で41億スイスフラン増加し、89億スイスフランとなりました。主な増加要因は、子会社および関連会社からの配当収入の増加、子会社および関連会社への投資に対する減損の減少、ならびに2025年の金融市場の好調に伴う株式への純評

価益の増加によるものです。なお、この増加は、スイスフランに対する米ドルの下落などの為替換算の影響により、実現キャピタルロスの増加および債券への減損の増加によって一部相殺されています。

正味保険契約準備金は、前期比で6億5,100万スイスフラン減少しました。主な減少要因は、米ドルおよび英ポンドのスイスフランに対する下落などによる為替換算の影響ならびにグループ内米国生命再保険契約の出再解除によるものです。なお、為替の影響を除くと、正味保険契約準備金は18億スイスフラン増加しており、これはグループ内米国再保険事業の成長および2025年におけるグループ再保険事業全体の継続的な成長を反映しています。

当期における資本の部の合計は、45億スイスフラン増加し、240億スイスフランとなりました。この増加は、税引後当期純利益84億スイスフランによるものですが、2025年4月9日の年次株主総会で承認されたチューリッヒ・インシュアランス・グループ・リミテッドへの39億スイスフランの配当金支払いにより、一部相殺されています。

経営陣は、関連する管轄区域における規制および法的要件のいかなる動向も引き続き慎重に見守っています。

ZICはグループ全体のリスクアセスメントプロセスに完全に組み込まれています。このリスクプロセスは、事業活動の本質や事業領域、ZICの特定のリスクにも対応しています。

(注) ファーマーズ・エクスチェンジ(The Farmers Exchanges)は、保険契約者が所有しています。また、ファーマーズ・グループ(Farmers Group, Inc.)はチューリッヒ・インシュアランス・グループの完全子会社で、その一部の子会社は、保険金請求を伴わないサービスやその付随サービスをファーマーズ・エクスチェンジに代理人として提供し、その代価を受領しています。

※本アニュアルレポートのリンク先は以下のとおりです。

<https://www.zurich.com/en/investor-relations/results-and-reports/other-statutory-filings>

損益計算書 INCOME STATEMENT

自 2025年 1月1日 / 至 2025年 12月 31日
1 CHF (スイスフラン) = 198.40円 (2025年12月30日)

		CHF '000'000	(単位: 百万円)
Gross written premiums and policy fees	総収入保険料	28,537	5,661,741
Premiums ceded to reinsurers	出再保険料	-7,919	-1,571,130
Net written premiums and policy fees	正味収入保険料	20,618	4,090,611
Change in reserves for unearned premiums, gross	総未經過保険料繰入、戻入額	-762	-151,181
Change in reserves for unearned premiums, ceded	出再未經過保険料繰入、戻入額	325	64,480
Net earned premiums and policy fees	正味既経過保険料	20,180	4,003,712
Other income	その他経常収益	1,315	260,896
Total technical income	保険引受収益	21,496	4,264,806
Claims paid, annuities and loss adjustment expenses, gross	総保険金、年金給付金及び損害調査費	-14,421	-2,861,126
Claims paid, annuities and loss adjustment expenses, ceded	出再保険金、年金給付金及び損害調査費	3,285	651,744
Change in insurance reserves, gross	総保険契約準備金繰入、戻入額	-2,746	-544,806
Change in insurance reserves, ceded	出再保険契約準備金繰入、戻入額	399	79,162
Insurance benefits and losses, net of reinsurance	正味発生保険金及び損害調査費	-13,484	-2,675,226
Underwriting & policy acquisition costs, gross	総営業費及び契約獲得費	-6,762	-1,341,581
Underwriting & policy acquisition costs, ceded	出再営業費	1,434	284,506
Underwriting & policy acquisition costs, net of reinsurance	正味営業費	-5,328	-1,057,075
Administrative and other expense	一般管理費	-1,843	-365,651
Total technical expense	保険引受費用	-20,655	-4,097,952
Investment income	資産運用収益	9,599	1,904,442
Investment expenses	資産運用費用	-730	-144,832
Net investment result	正味資産運用利益	8,869	1,759,610
Other financial income	その他金融収益	248	49,203
Other financial expense	その他金融費用	-108	-21,427
Operating result	経常利益	9,851	1,954,438
Interest expense on debt and other interest expense	支払利息	-724	-143,642
Net income before taxes	税引前当期利益	9,127	1,810,797
Direct tax expenses	税金費用	-747	-148,205
Net income after taxes	当期純利益	8,380	1,662,592

貸借対照表 BALANCE SHEET

2025年12月31日現在
1 CHF (スイスフラン) = 198.40円 (2025年12月30日)

Assets	資産の部	CHF '000'000	(単位:百万円)
Investments	運用資産		
Real estate	不動産	967	191,853
Investments in subsidiaries and associates	関連会社投資	36,951	7,331,078
Debt securities	債券	24,507	4,862,189
Other loans	その他の貸付金	2,818	559,091
Mortgage loans	不動産担保貸付金	672	133,325
Equity securities	株式	5,568	1,104,691
Mixed investments funds	合同運用ファンド	40	7,936
Other investments	その他の投資	4,306	854,310
Total investments	運用資産合計	75,830	15,044,672
Other assets	その他資産		
Derivative assets	デリバティブ資産	150	29,760
Deposits made under assumed reinsurance contracts	再保険預け金	2,953	585,875
Cash and cash equivalents	現預金	1,942	385,293
Insurance reserves, ceded:	出再保険契約準備金	12,950	2,569,280
Reserves for unearned premiums	未経過保険料準備金	2,928	580,915
Reserves for losses and loss adjustment expenses	支払備金	9,993	1,982,611
Actuarial and other insurance reserves	責任準備金その他	29	5,754
Fixed assets	有形固定資産	75	14,880
Deferred acquisition costs, net	繰延新契約費	2,073	411,283
Intangible assets	無形固定資産	133	26,387
Receivables from insurance and reinsurance business	保険契約債権	3,322	659,085
Other receivables	その他未収金	3,713	736,659
Other assets	その他の資産	12	2,381
Accrued assets	未収金	1,246	247,206
Total other assets	その他資産合計	28,570	5,668,288
Total assets	資産の部合計	104,400	20,712,960
Liabilities and shareholders' equity	負債及び資本の部	CHF '000'000	(単位:百万円)
Liabilities	負債		
Insurance reserves, gross:	総保険契約準備金	52,735	10,462,624
Reserves for unearned premiums	未経過保険料準備金	8,280	1,642,752
Reserves for losses and loss adjustment expenses	支払備金	39,888	7,913,779
Actuarial and other insurance reserves	責任準備金その他	4,566	905,894
Provisions	その他負債	1,492	296,013
Senior and other debt	上位債務他	7,020	1,392,768
Derivative liabilities	デリバティブ債務	119	23,610
Deposits received under ceded reinsurance contracts	再保険預り金	338	67,059
Liabilities from insurance and reinsurance business	保険契約債務	1,925	381,920
Other liabilities	その他負債	4,720	936,448
Accrued liabilities	未払金	2,148	426,163
Subordinated debt	劣後債務	9,909	1,965,946
Total liabilities	負債の部合計	80,405	15,952,352
Shareholders' equity (before appropriation of available earnings)	資本の部 (利益処分前)		
Share capital	資本金	825	163,680
Legal reserves:	法定準備金	6,055	1,201,312
Legal capital reserve	法定資本準備金	5,570	1,105,088
Legal profit reserve	法定利益準備金	485	96,224
Free profit reserve	任意積立金	4,272	847,565
Profit brought forward:	繰越利益剰余金		
Profit brought forward as of January 1	繰越利益剰余金 (期首)	8,363	1,659,219
Dividend paid	配当金	-3,900	-773,760
Net income after taxes	当期純利益	8,380	1,662,592
Profit brought forward as of December 31	繰越利益剰余金 (期末)	12,843	2,548,051
Total shareholders' equity (before appropriation of available earnings)	資本の部合計 (利益処分前)	23,995	4,760,608
Total liabilities and shareholders' equity	負債及び資本の部合計	104,400	20,712,960

2025年12月31日現在の取締役および監査人

Board of Directors and auditors as of December 31, 2025

取締役員 Zurich Insurance Company Ltd Board of Directors		居住地 Residence	任期 Expiration of current term of office
会長：ミッシェル・エム・リエ	Michel M. Liès, Chairman	スイス / ツオリコン	2026年
副会長：クリストフ・フランツ	Christoph Franz, Vice Chairman	スイス / ツーク	2026年
ジョアン・アンブル	Joan Amble	アメリカ / コネチカット / ダリエン	2026年
キャサリン・ベッソン	Catherine Bessant	アメリカ / ノースカロライナ / シャーロット	2026年
ミハエル・ハルバー	Michael Halbherr	スイス / アンデルマッット	2026年
トーマス・ジョーダン	Thomas Jordan	スイス / ツーク	2026年
ザビーヌ・ケラー-ブセ	Sabine Keller-Busse	スイス / ツミコン	2026年
キショール・マブバニ	Kishore Mahbubani	シンガポール / シンガポール	2026年
ピーター・マウラー	Peter Maurer	スイス / ベルン	2026年
ジョン・ラフター	John Rafter	アメリカ / フロリダ / コーラル・ゲーブルズ	2026年
ヤスミン・シュタイブリン	Jasmin Staiblin	スイス / シュヴィーツ / プフェフィコン	2026年
バリー・ストウ	Barry Stowe	アメリカ / テネシー / ナッシュビル	2026年

役員会事務 Company Secretary

キャスリン・ホッペ Kathrin Hoppe

監査人 Auditors

アーンスト・アンド・ヤング・リミテッド Ernst & Young Ltd

チューリッヒ保険会社資料編

2025年4月1日～2026年3月31日

目次 Contents

31	I. 保険会社の主要な業務に関する事項 Statements on Main Areas of Business
	1. 日本における直近の事業年度における事業の概況 Management Discussion and Analysis
32	2. 日本における直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 Financial Highlights
	3. 日本における直近の2事業年度（特に指定のあるものを除く）における業務の状況を示す指標等 Summary of Business Performance for Past Two-year Period (Excludes items where specifically noted)
41	4. 責任準備金の残高の内訳 Underwriting Reserves
	5. 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト） Loss Reserve Development for Prior Accident Years
42	6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表 Ultimate Loss Development by Accident Year
43	II. 直近の2事業年度（特に指定のあるものを除く）における財産の状況 Financial Statements for Past Two-year Period (Excludes items where specifically noted)
	1. 計算書類 Financial Documents
52	2. 日本における保険業法に基づく債権の状況 Status of Loans with High Risks
	3. 元本補填契約のある信託に係る債権の状況 Status of Loans Involving Trusts with Contracts for Replacement of Losses
53	4. 日本における保険金等の支払能力の充実の状況（単体ベースのソルベンシー・マージン比率） Solvency Margin Ratio (non-consolidated-basis)
63	5. 日本における時価情報 Current Market Values

I. 保険会社の主要な業務に関する事項

Statements on Main Areas of Business

1. 日本における直近の事業年度における事業の概況

Management Discussion and Analysis

チューリッヒ保険会社(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)の2025年4月1日～2026年3月31日の事業概況を報告します。

事業概況

当期は前期に引続き、個人顧客向けに幅広い保険サービスを提供し、主として直販チャネルを通じたリスク細分型自動車保険、クレジットカード会社など提携チャネルを通じた傷害・医療保険を積極的に販売してまいりました。当該年度を通じて在宅勤務を併用したハイブリッドオペレーション体制により、安定したお客さまサービスを提供することによって、元受正味保険料は自動車保険及び傷害保険ともに前期比で伸長する結果となりました。

当期は、保険引受収益52,369百万円(2.9%増)、資産運用収益1,472百万円(152.7%増)、その他経常収益146百万円(23.1%増)を合計した経常収益が前期に比べ2,396百万円、4.6%増収し53,988百万円となりました。一方、保険引受費用8,705百万円(20.9%増)、営業費及び一般管理費39,258百万円(3.1%増)等を合計した経常費用は前期に比べ2,764百万円、6.1%増加し48,137百万円となり、経常利益は5,851百万円となりました。これから特別損失138百万円、法人税等合計1,962百万円を控除した結果、当期純利益は3,751百万円となりました。

保険引受の概況については、正味収入保険料は前期に比べ1,479百万円増加し(2.9%増)、52,368百万円となりました。その内訳は、以下のとおりです。

元受正味保険料は、前期に比べ9,193百万円増加し(7.4%増)、134,143百万円を計上しました。

受再正味保険料は、前期に比べ6百万円増加し(107.1%増)、11百万円を計上しました。

支払再保険料は、前期に比べ7,720百万円増加し(10.4%増)、81,786百万円を計上しました。

一方、正味支払保険金は24,055百万円(9.0%増)となり、損害調査費3,794百万円(1.0%減)を加えて算出した正味損害率は53.2%となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費39,186百万円(3.0%増)に諸手数料及び集金費△21,795百万円を加えて算出した正味事業費率は33.2%となりました。

これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額等を加減した結果、保険引受損益は4,477百万円の利益となりました。

資産運用の概況については、当期末の総資産は、前期末に比べ3,625百万円増加し(4.6%増)、81,925百万円となりました。このうち有価証券等の運用資産は、前期末に比べ5,624百万円増加し(10.5%増)、59,113百万円となりました。

対処すべき課題

2025年度における我が国の経済は、実質GDP成長率が前年度比+0.8%と5年連続のプラス成長となりました。これは、外需が-0.2%とマイナス寄与となったものの、民間最終消費支出(寄与度0.6%)や民間企業設備投資(寄与度0.4%)を中心とした内需の伸びがプラスに寄与したことによります。

円安の継続に加え中東情勢の影響に伴う原油価格上昇が物価を押し上げており、今後の個人消費および企業活動への影響が懸念されているため、引き続き注視が必要です。加えて、生成AIをはじめとしたデジタル技術の進展や少子高齢化などの社会的・経済的变化への対応が求められています。

当社においては、お客さまへの新たな商品・サービスの提供を加速させる観点から、収益性と成長力のバランスを重視した事業戦略のもと、適正な保険金支払いと顧客体験の向上を目指し、デジタル化の推進に注力しています。また、上述の通り外部環境が不透明感を増す中でも、リスク管理態勢や経営管理態勢のさらなる強化を通じて、持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

(注)保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

2. 日本における直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

Financial Highlights

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

項目	Item	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	Ordinary Income	45,208	54,768	49,209	51,592	53,988
経常利益	Ordinary Profit	6,853	11,920	6,716	6,218	5,851
当期純利益	Net Profit	5,556	9,804	9,403	3,741	3,751
持込資本金	Brought in Capital	5,933	5,933	5,933	5,933	5,933
純資産額	Net Assets	15,305	16,433	17,263	13,236	10,603
総資産額	Total Assets	73,642	72,282	78,635	78,300	81,925
責任準備金残高	Underwriting Reserve	20,211	20,155	20,543	22,304	24,411
貸付金残高	Loans	—	—	—	—	—
有価証券残高	Securities	39,911	37,229	41,392	46,236	49,309
単体ベースのソルベンシー・マージン比率 (参考: 旧制度)	Non-consolidated-basis Solvency Margin Ratio (Reference: under former regulatory framework)	(666.0%)	(557.0%)	(698.6%)	(591.6%)	(—)
従業員数	Number of Employees	934人	956人	1,002人	999人	973人
正味収入保険料	Net Premiums Written	44,754	53,698	48,655	50,889	52,368

(注) 1. 従業員数には日本における代表者を含めて表示しております。

2. 単体ベースのソルベンシー・マージン比率は、経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率(ESR)です。また、括弧内は旧制度における比率を表示しております。

3. 日本における直近の2事業年度(特に指定のあるものを除く)における業務の状況を示す指標等

Summary of Business Performance for Past Two-year Period (Excludes items where specifically noted)

(1) 主要な業務の状況を示す指標等 (3事業年度) Three Years Underwriting Results

正味収入保険料 Net Premiums Written

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度	2024年度	2025年度
火災	Fire	73	163	433
海上	Marine	—	△0	—
傷害	Personal Accident	26,552	27,293	26,681
自動車	Voluntary Automobile	21,936	23,348	25,172
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	93	83	81
(うち賠償責任)	Liability	(97)	(93)	(81)
合計	Total	48,655	50,889	52,368

(注) 正味収入保険料とは、元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものです。

元受正味保険料 Direct Net Premiums Written

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度	2024年度	2025年度
火災	Fire	5,952	5,914	6,104
海上	Marine	284	312	317
傷害	Personal Accident	56,108	57,395	58,766
自動車	Voluntary Automobile	55,515	59,099	63,716
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	2,064	2,228	5,238
(うち賠償責任)	Liability	(1,628)	(1,783)	(1,801)
合計	Total	119,926	124,950	134,143

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

受再正味保険料 Assumed Net Premiums Written

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度	2024年度	2025年度
火災	Fire	△0	0	0
海上	Marine	—	△0	—
傷害	Personal Accident	5	3	0
自動車	Voluntary Automobile	9	1	11
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	1	—	—
(うち賠償責任)	Liability	(—)	(—)	(—)
合計	Total	16	5	11

(注) 受再正味保険料とは、受再契約に係る収入保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

支払再保険料 Reinsurance Premiums Ceded

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度	2024年度	2025年度
火災	Fire	5,879	5,750	5,670
海上	Marine	284	312	317
傷害	Personal Accident	29,562	30,105	32,085
自動車	Voluntary Automobile	33,588	35,752	38,555
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	1,972	2,145	5,157
(うち賠償責任)	Liability	(1,531)	(1,690)	(1,720)
合計	Total	71,287	74,066	81,786

(注) 支払再保険料とは、出再契約に係る支払保険料から出再保険返戻金及びその他の再保険収入を控除したものです。

解約返戻金 Cancelled & Returned Premium

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度	2024年度	2025年度
火災	Fire	20	97	28
海上	Marine	—	—	—
傷害	Personal Accident	16	22	75
自動車	Voluntary Automobile	1,507	1,612	1,724
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	5	5	2
(うち賠償責任)	Liability	(5)	(1)	(1)
合計	Total	1,550	1,737	1,831

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額です。

保険引受利益 Underwriting Profit

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度	2024年度	2025年度
火災	Fire	50	△25	△274
海上	Marine	19	19	21
傷害	Personal Accident	5,392	4,180	3,606
自動車	Voluntary Automobile	749	1,460	983
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	16	23	140
(うち賠償責任)	Liability	(10)	(53)	(122)
合計	Total	6,228	5,657	4,477

(注) 1. 保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

2. その他収支とは、自動車損害賠償責任保険等における法人税相当額等です。

正味支払保険金 Net Claims Paid

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度	2024年度	2025年度
火災	Fire	31	32	69
海上	Marine	△6	1	2
傷害	Personal Accident	8,228	8,704	9,439
自動車	Voluntary Automobile	11,716	13,260	14,335
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	0	0	0
その他	Miscellaneous	116	69	209
(うち賠償責任)	Liability	(116)	(69)	(208)
合計	Total	20,086	22,067	24,055

(注) 正味支払保険金とは、元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

元受正味保険金 Direct Net Claims Paid

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度	2024年度	2025年度
火災	Fire	391	52	63
海上	Marine	195	71	290
傷害	Personal Accident	17,952	18,899	20,441
自動車	Voluntary Automobile	30,397	34,254	36,214
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	210	228	169
(うち賠償責任)	Liability	(209)	(202)	(169)
合計	Total	49,148	53,506	57,179

(注)元受正味保険金とは、元受契約に係る支払保険金から元受契約に係る求償等による回収金を控除したものです。

受再正味保険金 Assumed Net Claims Paid

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度	2024年度	2025年度
火災	Fire	0	0	—
海上	Marine	△3	1	2
傷害	Personal Accident	0	1	1
自動車	Voluntary Automobile	2	1	0
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	0	0	0
その他	Miscellaneous	3	12	165
(うち賠償責任)	Liability	(0)	(0)	(128)
合計	Total	2	16	169

(注)受再正味保険金とは、受再契約に係る支払保険金から受再契約に係る求償等による回収金を控除したものです。

回収再保険金 Reinsurance Claims Recovered

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度	2024年度	2025年度
火災	Fire	359	19	△6
海上	Marine	197	71	290
傷害	Personal Accident	9,724	10,196	11,003
自動車	Voluntary Automobile	18,684	20,995	21,879
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	—	—	—
その他	Miscellaneous	96	170	125
(うち賠償責任)	Liability	(93)	(134)	(89)
合計	Total	29,063	31,454	33,293

(注)回収再保険金とは、出再契約に係る回収保険金から出再契約に係る返還金を控除したものです。

(2)保険契約に関する指標等 Insurance Analysis

契約者配当金 Dividend to Policyholders

該当ありません None

正味損害率、正味事業費率及びその合算率(3事業年度) Three Years Net Loss, Net Expense & Combined Ratio to Net Premiums Written

(単位：％／Unit：％)

種目 Line of Business	2023年度			2024年度			2025年度		
	正味損害率 Net Loss Ratio	正味事業費率 Net Expense Ratio	合算率 Combined Ratio	正味損害率 Net Loss Ratio	正味事業費率 Net Expense Ratio	合算率 Combined Ratio	正味損害率 Net Loss Ratio	正味事業費率 Net Expense Ratio	合算率 Combined Ratio
火災 Fire	50.1	3.6	53.7	22.6	31.4	54.0	17.6	69.6	87.2
海上 Marine	—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷害 Personal Accident	34.1	47.8	81.9	35.2	45.4	80.6	38.5	45.3	83.8
自動車 Voluntary Automobile	66.6	18.8	85.4	69.3	16.9	86.2	68.6	20.5	89.1
自動車損害賠償責任 Compulsory Automobile Liability	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他 Miscellaneous	128.1	△ 104.3	23.8	93.9	△ 76.3	17.6	272.7	△ 157.2	115.5
(うち賠償責任) Liability	(122.3)	(△83.3)	(39.0)	(83.1)	(△99.4)	(△16.3)	(271.1)	(△125.7)	(145.4)
合計 Total	48.9	34.3	83.2	50.9	32.0	82.9	53.2	33.2	86.4

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率(3事業年度) Three Years Loss, Expense & Combined Ratio before Recovery by Reinsurance (単位: %/Unit: %)

種目 Line of Business	発生損害率 Incurred Loss Ratio	2023年度 事業費率 Expense Ratio	合算率 Combined Ratio	発生損害率 Incurred Loss Ratio	2024年度 事業費率 Expense Ratio	合算率 Combined Ratio	発生損害率 Incurred Loss Ratio	2025年度 事業費率 Expense Ratio	合算率 Combined Ratio
火災 Fire	1.2	4.3	5.5	2.6	4.9	7.5	△ 1.9	8.6	6.7
海上 Marine	28.4	2.4	30.8	4.1	2.6	6.7	142.9	3.7	146.6
傷害 Personal Accident	33.4	55.3	88.7	36.8	54.4	91.2	37.2	52.9	90.1
(医療) Medical	(31.7)	(56.0)	(87.7)	(32.2)	(51.2)	(83.4)	(31.0)	(45.9)	(76.9)
自動車 Voluntary Automobile	68.1	31.4	99.5	67.4	28.9	96.3	64.9	29.6	94.5
その他 Miscellaneous	23.2	7.3	30.5	6.9	7.8	14.7	2.4	4.5	6.9
(うち賠償責任) Liability	(49.9)	(6.2)	(56.1)	(20.0)	(5.8)	(25.8)	(2.9)	(6.5)	(9.4)
合計 Total	47.6	41.1	88.7	48.8	39.2	88.0	47.9	38.5	86.4

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
4. 合算率=発生損害率+事業費率
5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額

国内契約・海外契約別の収入保険料の割合(3事業年度) Three Years Ratio of Premiums Written (by Domestic Contract and Overseas Contract) (単位: %/Unit: %)

区分 Category	2023年度	2024年度	2025年度
国内契約 Domestic Contracts	100.0	100.0	100.0
海外契約 Overseas Contracts	0.0	0.0	0.0

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合 Numbers of Reinsurers Ceded & Share of Top Five Reinsurers of Ceded Premiums

項目 Item	2024年度	2025年度
出再先保険会社の数 Number of Insurance Companies to which Premiums were Ceded	4(-)	4(-)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%) Ratio Ceded to Top Five Reinsurers (%)	100.0(-)	100.0(-)

- (注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしております。
2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しております。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

出再保険料の格付ごとの割合 Share for Each Rating of Premiums Ceded (単位: %/Unit: %)

格付区分 Rating Category	2024年度	2025年度
A以上 A and over	100.0(-)	100.0(-)
BBB以上 BBB and over	0.0	0.0
その他 Other	0.0	0.0
合計 Total	100.0(-)	100.0(-)

- (注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としております。ただし、再保険プールを含んでおりません。
2. 格付区分は、以下の方法により区分しております。
Standard & Poor's, Moody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しております。
3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しております。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

未収再保険金(3事業年度) Three Years Reinsurance Claims Receivable (単位: 百万円/Unit: Yen in millions)

種目計 All Products	2023年度	2024年度	2025年度
1. 年度開始時の未収再保険金 Reinsurance Recoverable: Beginning of year Balance	6,994(-)	7,476(-)	7,805(-)
2. 当該年度に回収できる事由が 発生した額 Reinsurance Recoverable Recognized during fiscal year	29,063(-)	31,454(-)	33,293(-)
3. 当該年度回収等 Reinsurance Recovered during fiscal year	28,581(-)	31,126(-)	32,617(-)
4. 年度末の未収再保険金(1+2-3) Reinsurance Recoverable: End of year Balance	7,476(-)	7,805(-)	8,481(-)

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しております。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

(3)経理に関する指標等 Reserve and Equity

支払備金(3事業年度) Three Years Loss Reserves

(単位:百万円/Unit: Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度末	2024年度末	2025年度末
火災	Fire	15	20	24
海上	Marine	0	△0	0
傷害	Personal Accident	3,489	4,054	4,436
自動車	Voluntary Automobile	12,138	12,736	13,017
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	0	0	0
その他	Miscellaneous	118	170	21
(うち賠償責任)	Liability	(112)	(170)	(15)
合計	Total	15,763	16,982	17,500

責任準備金(3事業年度) Three Years Underwriting Reserves

(単位:百万円/Unit: Yen in millions)

種目	Line of Business	2023年度末	2024年度末	2025年度末
火災	Fire	81	177	503
海上	Marine	0	0	0
傷害	Personal Accident	7,007	7,523	7,834
自動車	Voluntary Automobile	13,300	14,456	15,928
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	10	10	11
その他	Miscellaneous	143	136	133
(うち賠償責任)	Liability	(40)	(37)	(33)
合計	Total	20,543	22,304	24,411

責任準備金積立水準 Underwriting Reserves Saving Level

(単位:%/Unit: %)

区分	Item	2024年度末	2025年度末
積立方式	Reserving Method		
標準責任準備金対象契約	Standard Underwriting Reserve	標準責任準備金	標準責任準備金
標準責任準備金対象外契約	Standard Underwriting Reserve Others	—	—
積立率	Reserve Saving Ratio	100.0	100.0

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率=(実際に積立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
(1)標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
(2)標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
(3)平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

引当金明細表(貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額を含む)

Detail Listing of Liability Reserves (Including Allowance for Uncollectible Accounts as of Closing and either Increase or Decrease during the Period)

(単位:百万円/Unit: Yen in millions)

2024年度		前期末残高 Balance at the beginning of the year	当期増加額 Increase during the year	当期減少額 Decrease during the year	当期末残高 Balance at the end of the year
区分	Item				
一般貸倒引当金	Reserve for Ordinary Bad Debts	0	0	—	0
個別貸倒引当金	Reserve for Individual Bad Debts	0	—	0	—
特定海外債権引当勘定	Reserve for Specific Foreign Loans	—	—	—	—
貸倒引当金合計	Total Reserves for Bad Debts	0	0	0	0
価格変動準備金	Reserve for Price Fluctuations	287	17	—	305

(単位:百万円/Unit: Yen in millions)

2025年度		前期末残高 Balance at the beginning of the year	当期増加額 Increase during the year	当期減少額 Decrease during the year	当期末残高 Balance at the end of the year
区分	Item				
一般貸倒引当金	Reserve for Ordinary Bad Debts	0	—	0	0
個別貸倒引当金	Reserve for Individual Bad Debts	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	Reserve for Specific Foreign Loans	—	—	—	—
貸倒引当金合計	Total Reserves for Bad Debts	0	—	0	0
価格変動準備金	Reserve for Price Fluctuations	305	19	—	324

貸付金償却 Loss for Write-Down of Loans

該当ありません None

資本金等の明細表(持込資本金・供託金・その他積立金) Capital (Brought in Capital, Deposit for License, and Other Reserve Fund)

		(単位: 百万円/Unit: Yen in millions)			
2024年度		前期末残高 Balance at the beginning of the year	当期増加額 Increase during the year	当期減少額 Decrease during the year	当期末残高 Balance at the end of the year
区分	Item				
持込資本金	Brought in Capital	5,933	—	—	5,933
供託金	Deposit for License	200	—	—	200
その他積立金	Other Reserve Fund	—	—	—	—

		(単位: 百万円/Unit: Yen in millions)			
2025年度		前期末残高 Balance at the beginning of the year	当期増加額 Increase during the year	当期減少額 Decrease during the year	当期末残高 Balance at the end of the year
区分	Item				
持込資本金	Brought in Capital	5,933	—	—	5,933
供託金	Deposit for License	200	—	—	200
その他積立金	Other Reserve Fund	—	—	—	—

損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動 Pro-forma Impact of Loss Ratio (Up by 1%) on Ordinary Profit or Loss

損害率の上昇シナリオ Loss Ratio Increase Scenario	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。		
計算方法 Calculation Method	○ 増加する発生損害額＝既経過保険料 × 1% ○ 増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○ 増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○ 経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額		
経常利益の減少額 Impact on Ordinary Profit	2024年度 501百万円	(注) 異常危険準備金残高の取崩額	－百万円
	2025年度 513百万円	(注) 異常危険準備金残高の取崩額	－百万円

事業費(含む損害調査費) (3事業年度) Three Years of Expenses Including Loss Adjustment Expenses

		(単位: 百万円/Unit: Yen in millions)		
区分	Category	2023年度	2024年度	2025年度
人件費	Personnel Expenses	10,109	10,421	10,463
物件費	Nonpersonnel Expenses	31,589	30,712	31,978
税金	Taxes	509	793	611
火災予防拠出金及び 交通事故予防拠出金	Fire Prevention Contributions & Traffic Accident Prevention Contributions	—	—	—
保険契約者保護機構に対する負担金	Policy Holders Protection Corporation Contributions	—	—	—
諸手数料及び集金費	Various Fees & Collection Expenses	△ 21,754	△ 21,733	△ 21,795
合計	Total	20,454	20,193	21,257

(注)金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」ならびに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。

(4) 資産運用に関する指標等(3事業年度) Three Years of Investments

資産運用の概況 Investment Summary

		(単位: 百万円、%/Unit: Yen in millions,%)					
区分	Item	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total
預貯金	Deposits	11,282	14.3	5,407	6.9	7,504	9.2
コールローン	Call Loans	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	Bonds Trading with Repurchase Agreement (Gensaki-buy)	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引 支払保証金	Bonds Paid for Transactions in Debentures	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	Monetary Receivables Bought	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	Commodities Securities	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	Money Trusts	1,000	1.3	1,500	1.9	2,000	2.4
有価証券	Securities	41,392	52.6	46,236	59.0	49,309	60.2
貸付金	Loans	—	—	—	—	—	—
土地・建物	Land & Buildings	395	0.5	344	0.4	299	0.4
運用資産計	Total Investment Assets	54,070	68.8	53,488	68.3	59,113	72.2
総資産	Total Assets	78,635	100.0	78,300	100.0	81,925	100.0

利息配当収入の額及び運用利回り Investment Income & Yield on Investments

(単位: 百万円、%/Unit: Yen in millions,%)

区分	Item	2023年度		2024年度		2025年度	
		金額 Amount	利回り Yield	金額 Amount	利回り Yield	金額 Amount	利回り Yield
預貯金	Deposits	8	0.07	10	0.14	7	0.11
コールローン	Call Loans	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	Bonds Trading with Repurchase Agreement (Gensaki-buy)	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引	Bonds Paid for Transactions in Debentures	—	—	—	—	—	—
支払保証金	Monetary Receivables Bought	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	Commodities Securities	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	Money Trusts	0	0.10	6	0.27	8	0.64
金銭の信託	Securities	307	0.81	402	0.94	575	1.23
有価証券	Loans	—	—	—	—	—	—
貸付金	Land & Buildings	—	—	—	—	—	—
土地・建物	Sub-Total	317	0.61	419	0.79	591	1.07
小計	Other	—	—	—	—	—	—
その他	Grand Total	317	—	419	—	591	—
合計							

(注) 1. 利回りは収入金額 ÷ 平均運用額で算出しております。

2. 収入金額は損益計算書における「利息及び配当金収入」、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

海外投融資残高・構成比及び利回り Investments in Foreign Countries

(単位: 百万円、%/Unit: Yen in millions,%)

区分	Item	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total
外貨建	Foreign Currency Denominated	—	—	—	—	—	—
外国公社債	Foreign Public and Corporate Bonds	—	—	—	—	—	—
外国株式	Foreign Stocks	—	—	—	—	—	—
その他	Other	217	6.6	235	11.1	97	5.2
外貨建資産計	Total Foreign Currency Denominated Assets	217	6.6	235	11.1	97	5.2
円貨建	Yen Denominated	—	—	—	—	—	—
非居住者貸付	Loan for Nonresidents	—	—	—	—	—	—
外国公社債	Foreign Public and Corporate Bonds	3,092	93.4	1,880	88.9	1,775	94.8
その他	Other	—	—	—	—	—	—
円貨建資産計	Total Yen Denominated Assets	3,092	93.4	1,880	88.9	1,775	94.8
合計	Total	3,310	100.0	2,115	100.0	1,872	100.0
海外投融資利回り	Yield on Foreign Loans & Investment	0.67		1.00		1.09	

(注) 利回りの計算方法は、前述に記載している各項目の注記のとおりです。

商品有価証券の平均残高・売買高 Commodities Securities

該当ありません None

保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比 Owned Securities

(単位: 百万円、%/Unit: Yen in millions,%)

区分	Item	2023年度末		2024年度末		2025年度末	
		金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total	金額 Amount	構成比 Percentage of Total
国債	Government Bonds	1,995	4.8	1,990	4.3	2,585	5.2
地方債	Municipal Bonds	323	0.8	308	0.7	280	0.6
社債	Corporate Bonds	26,911	65.0	33,424	72.3	34,354	69.7
株式	Stocks	1,169	2.8	1,169	2.5	1,569	3.2
外国証券	Foreign Securities	3,092	7.5	1,880	4.1	1,775	3.6
その他の証券	Other Securities	7,899	19.1	7,462	16.1	8,743	17.7
合計	Total	41,392	100.0	46,236	100.0	49,309	100.0

保有有価証券利回り Yield on Securities by Item

(単位: %/Unit: %)

区分	Item	2023年度	2024年度	2025年度
公社債	Public and Corporate Bonds	0.29	0.42	0.69
株式	Stocks	—	—	—
外国証券	Foreign Securities	0.46	0.63	0.84
その他の証券	Other Securities	3.93	4.47	5.03
合計	Total	0.81	0.94	1.23

(注) 利回りの計算方法は、前述に記載している各項目の注記のとおりです。

有価証券の種類別の残存期間別残高 Listing of Current Maturity of Securities by Item

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

2023年度末		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (注)	合計
区分	Item	1 year or less	3 years or less	5 years or less	7 years or less	10 years or less	Over 10 Years	Total
国債	Government Bonds	50	1,160	227	222	137	197	1,995
地方債	Municipal Bonds	32	47	233	9	—	—	323
社債	Corporate Bonds	2,726	11,674	9,023	3,477	9	—	26,911
株式	Stocks	—	—	—	—	—	1,169	1,169
外国証券	Foreign Securities	1,199	1,700	192	—	—	—	3,092
その他の証券	Other Securities	—	—	—	—	—	7,899	7,899
合計	Total	4,008	14,583	9,677	3,709	146	9,267	41,392

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

2024年度末		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (注)	合計
区分	Item	1 year or less	3 years or less	5 years or less	7 years or less	10 years or less	Over 10 Years	Total
国債	Government Bonds	509	663	285	157	197	176	1,990
地方債	Municipal Bonds	26	239	19	23	—	—	308
社債	Corporate Bonds	4,670	13,530	10,773	4,449	—	—	33,424
株式	Stocks	—	—	—	—	—	1,169	1,169
外国証券	Foreign Securities	300	1,387	191	—	—	—	1,880
その他の証券	Other Securities	—	—	—	—	—	7,462	7,462
合計	Total	5,507	15,821	11,269	4,630	197	8,809	46,236

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

2025年度末		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (注)	合計
区分	Item	1 year or less	3 years or less	5 years or less	7 years or less	10 years or less	Over 10 Years	Total
国債	Government Bonds	79	349	117	—	1,599	439	2,585
地方債	Municipal Bonds	20	228	32	—	—	—	280
社債	Corporate Bonds	6,431	12,058	11,084	4,779	—	—	34,354
株式	Stocks	—	—	—	—	—	1,569	1,569
外国証券	Foreign Securities	895	388	490	—	—	—	1,775
その他の証券	Other Securities	—	—	—	—	—	8,743	8,743
合計	Total	7,427	13,025	11,724	4,779	1,599	10,752	49,309

(注) 期間の定めのないものを含みます。

業種別保有株式の額 Listing of Stocks by Industry

(単位: 百万円、% / Unit: Yen in millions, %)

区分	Item	金額 Amount	2023年度末 構成比 Percentage of Total	金額 Amount	2024年度末 構成比 Percentage of Total	金額 Amount	2025年度末 構成比 Percentage of Total
保険業	Insurance Business	1,169	100.0	1,169	100.0	1,569	100.0
サービス業	Service Industry	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	Total	1,169	100.0	1,169	100.0	1,569	100.0

(注) 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

貸付金の残存期間別の残高 Listing of Current Maturity of Loans by Category

該当ありません None

担保別貸付金残高 Listing of Loans by Type of Collateral Secured

該当ありません None

業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合 Loans by Industry

該当ありません None

規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合 Loans by Debtor (Corporate) Size

該当ありません None

有形固定資産及び有形固定資産合計の残高 Fixed Assets

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

区分	Item	2023年度末	2024年度末	2025年度末
土地	Land	—	—	—
（営業用）	For Business	(—)	(—)	(—)
（賃貸用）	For Investment	(—)	(—)	(—)
建物	Buildings	395	344	299
（営業用）	For Business	(395)	(344)	(299)
（賃貸用）	For Investment	(—)	(—)	(—)
建設仮勘定	Construction in Progress	—	—	—
（営業用）	For Business	(—)	(—)	(—)
（賃貸用）	For Investment	(—)	(—)	(—)
合計	Total	395	344	299
（営業用）	For Business	(395)	(344)	(299)
（賃貸用）	For Investment	(—)	(—)	(—)
リース資産	Lease	5	2	11
その他の有形固定資産	Other	68	56	65
有形固定資産合計	Total	469	403	375

(5) 特別勘定に関する指標 Segregated Account

特別勘定資産残高 Segregated Account

該当ありません None

特別勘定資産 Segregated Assets

該当ありません None

特別勘定の運用収支 Segregated Result

該当ありません None

4. 責任準備金の残高の内訳

Underwriting Reserves

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

2023年度末		普通責任準備金 Ordinary Underwriting Reserves	異常危険準備金 Catastrophe Reserves	危険準備金 Risk Reserves	払戻積立金 Refund Reserves	契約者配当準備金等 Reserve for Policyholder Dividends	合計 Total
種目	Line of Business						
火災	Fire	55	26	—	—	—	81
海上	Marine	—	0	—	—	—	0
傷害	Personal Accident	4,956	2,050	—	—	—	7,007
自動車	Voluntary Automobile	10,646	2,654	—	—	—	13,300
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	10	—	—	—	—	10
その他	Miscellaneous	43	99	—	—	—	143
(うち賠償責任保険)	(Liability)	(38)	(1)	—	—	—	(40)
合計	Total	15,711	4,831	—	—	—	20,543

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

2024年度末		普通責任準備金 Ordinary Underwriting Reserves	異常危険準備金 Catastrophe Reserves	危険準備金 Risk Reserves	払戻積立金 Refund Reserves	契約者配当準備金等 Reserve for Policyholder Dividends	合計 Total
種目	Line of Business						
火災	Fire	131	45	0	—	—	177
海上	Marine	—	0	—	—	—	0
傷害	Personal Accident	4,923	2,599	0	—	—	7,523
自動車	Voluntary Automobile	11,332	3,123	—	—	—	14,456
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	10	—	—	—	—	10
その他	Miscellaneous	37	99	—	—	—	136
(うち賠償責任保険)	(Liability)	(35)	(1)	—	—	—	(37)
合計	Total	16,435	5,868	0	—	—	22,304

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

2025年度末		普通責任準備金 Ordinary Underwriting Reserves	異常危険準備金 Catastrophe Reserves	危険準備金 Risk Reserves	払戻積立金 Refund Reserves	契約者配当準備金等 Reserve for Policyholder Dividends	合計 Total
種目	Line of Business						
火災	Fire	413	89	0	—	—	503
海上	Marine	—	0	—	—	—	0
傷害	Personal Accident	4,690	3,138	6	—	—	7,834
自動車	Voluntary Automobile	12,299	3,629	—	—	—	15,928
自動車損害賠償責任	Compulsory Automobile Liability	11	—	—	—	—	11
その他	Miscellaneous	31	101	—	—	—	133
(うち賠償責任保険)	(Liability)	(30)	(3)	—	—	—	(33)
合計	Total	17,445	6,959	6	—	—	24,411

5. 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

Loss Reserve Development for Prior Accident Years

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

会計年度	期首支払備金 Beginning Balance	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金 Paid during year	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金 Ending Balance	当期把握 見積り差額 Development
Fiscal year				
2021年度	36,000	15,411	17,024	3,563
2022年度	37,804	16,094	17,203	4,505
2023年度	38,164	17,184	18,669	2,310
2024年度	41,300	18,623	19,701	2,975
2025年度	44,030	20,395	19,921	3,713

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。

2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。

3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

6. 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

Ultimate Loss Development by Accident Year

自動車保険 Automobile Insurance

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

事故発生年度 Accident year	2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount
事故発生年度末 The first fiscal year	29,428			32,522			35,461			38,159			39,946		
1年後 The second fiscal year	27,918	0.949	△ 1,509	32,139	0.988	△ 382	34,894	0.984	△ 566	37,273	0.977	△ 886			
累計保険金 + 支払備金 Accumulated Paid Loss + Loss Reserve	27,359	0.980	△ 559	31,853	0.991	△ 286	33,779	0.968	△ 1,114						
2年後 The third fiscal year	27,194	0.994	△ 165	31,679	0.995	△ 173									
3年後 The fourth fiscal year	26,451	0.973	△ 742												
4年後 The fifth fiscal year															
最終損害見積り額 Ultimate Loss	26,451			31,679			33,779			37,273			39,946		
累計保険金 Accumulated Paid Loss	25,026			28,791			30,089			30,641			23,631		
支払備金 Loss Reserve	1,425			2,888			3,690			6,631			16,315		

傷害保険 Personal Accident Insurance

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

事故発生年度 Accident year	2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount
事故発生年度末 The first fiscal year	15,192			15,895			17,534			19,415			20,233		
1年後 The second fiscal year	14,962	0.985	△ 230	16,162	1.017	267	17,940	1.023	405	19,940	1.027	525			
累計保険金 + 支払備金 Accumulated Paid Loss + Loss Reserve	15,033	1.005	71	16,380	1.014	218	18,161	1.012	221						
2年後 The third fiscal year	15,107	1.005	74	16,441	1.004	60									
3年後 The fourth fiscal year	15,144	1.002	37												
4年後 The fifth fiscal year															
最終損害見積り額 Ultimate Loss	15,144			16,441			18,161			19,940			20,233		
累計保険金 Accumulated Paid Loss	15,014			16,084			17,712			18,543			12,930		
支払備金 Loss Reserve	130			356			449			1,396			7,302		

賠償責任保険 Liability Insurance

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

事故発生年度 Accident year	2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount	金額 Amount	比率 Development Ratio	変動 Development Amount
事故発生年度末 The first fiscal year	481			462			746			814			828		
1年後 The second fiscal year	306	0.636	△ 175	367	0.795	△ 94	527	0.707	△ 218	410	0.504	△ 404			
累計保険金 + 支払備金 Accumulated Paid Loss + Loss Reserve	322	1.051	15	296	0.807	△ 71	353	0.669	△ 174						
2年後 The third fiscal year	247	0.768	△ 74	219	0.740	△ 77									
3年後 The fourth fiscal year	218	0.884	△ 28												
4年後 The fifth fiscal year															
最終損害見積り額 Ultimate Loss	218			219			353			410			828		
累計保険金 Accumulated Paid Loss	168			154			202			99			72		
支払備金 Loss Reserve	50			65			150			310			756		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。

II. 直近の2事業年度(特に指定のあるものを除く)における財産の状況

Financial Statements for Past Two-year Period (Excludes items where specifically noted)

1. 計算書類

Financial Documents

(1) 日本における保険業の貸借対照表 Balance Sheets

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

科目	Item	2024年度 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025	2025年度 (2026年3月31日現在) As of March 31, 2026
(資産の部)	Assets		
現金及び預貯金	Cash & Deposits	5,407	7,504
預貯金	Deposits	5,407	7,504
金銭の信託	Money Trusts	1,500	2,000
有価証券	Investment in Securities	46,236	49,309
国債	Government Bonds	1,990	2,585
地方債	Municipal Bonds	308	280
社債	Corporate Bonds	33,424	34,354
株式	Stocks	1,169	1,569
外国証券	Foreign Securities	1,880	1,775
その他の証券	Other Securities	7,462	8,743
有形固定資産	Tangible Fixed Assets	403	375
建物	Buildings	344	299
リース資産	Leased Tangible Assets	2	11
その他の有形固定資産	Furniture & Fixtures	56	65
無形固定資産	Intangible Fixed Assets	1,052	866
ソフトウェア	Software	778	687
その他の無形固定資産	Other Intangible Fixed Assets	274	179
その他資産	Other Assets	19,224	18,996
未収保険料	Premiums Receivable	2,080	2,056
代理店貸	Agents' Balance	661	386
共同保険貸	Amounts Due from Co-Insurance	3	—
再保険貸	Amounts Due from Reinsurance	—	2
外国再保険貸	Amounts Due for Reinsurance from Foreign Reinsurance Companies	7,848	8,542
未収金	Accounts Receivable	3,887	4,817
未収収益	Accrued Income	90	123
預託金	Deposits Receivable	497	498
仮払金	Suspense Payments	4,054	2,474
その他の資産	Sundry Assets	99	93
前払年金費用	Prepaid Pension Cost	67	164
繰延税金資産	Deferred Tax Asset	3,687	2,710
貸倒引当金	Reserve for Bad Debts	△0	△0
本支店勘定	Head Office Account	721	—
資産の部合計	Total Assets	78,300	81,925

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

科目	Item	2024年度 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025	2025年度 (2026年3月31日現在) As of March 31, 2026
(負債の部)	Liabilities		
保険契約準備金	Technical Reserve	39,287	41,911
支払備金	Loss Reserves	16,982	17,500
責任準備金	Underwriting Reserves	22,304	24,411
その他負債	Other Liabilities	25,471	29,085
共同保険借	Amounts due to Other Home Insurance Companies for Co-insurance	—	4
再保険借	Amounts due to Other Home Insurance Companies for Reinsurance	26	65
外国再保険借	Amounts due to Other Foreign Insurance Companies for Reinsurance	10,135	11,859
未払法人税等	Accrued Taxes	72	70
預り金	Deposit Payable	448	443
未払金	Accounts Payable	4,569	4,446
仮受金	Suspense Receipts	9,718	11,683
リース債務	Lease Liabilities	2	12
資産除去債務	Asset Retirement Obligations	308	308
その他の負債	Other Liabilities	188	189
価格変動準備金	Reserve for Price Fluctuations	305	324
本支店勘定	Head Office Account	—	0
負債の部合計	Total Liabilities	65,064	71,322

(単位: 百万円 / Unit: Yen in millions)

科目	Item	2024年度 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025	2025年度 (2026年3月31日現在) As of March 31, 2026
(純資産の部)	Net Assets		
持込資本金	Brought in Capital	5,933	5,933
供託金	Deposit for License	200	200
剰余金	Retained Earnings	6,184	3,285
繰越利益剰余金	Retained Earnings Brought Forward	6,184	3,285
持込資本金等合計	Total Brought in Capital etc.	12,318	9,419
その他有価証券評価差額金	Unrealized Gain/Loss on Available for Sale Securities	918	1,183
評価・換算差額等合計	Total Unrealized Gain/Loss	918	1,183
純資産の部合計	Total Net Assets	13,236	10,603
負債及び純資産の部合計	Total Liabilities & Net Assets	78,300	81,925

2025年度の貸借対照表の注記

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - その他有価証券の評価は、市場価格のない株式等を除き、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は、移動平均法に基づいております。
 - その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- 金銭の信託は、すべて合同運用の金銭の信託であり、預金と同様の性格を有するものであるため、取得原価をもって貸借対照表価額としております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法により行っております。また、ファイナンス・リース取引により取得した有形固定資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。
- 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

また、すべての債権は上記の基準に基づき、それぞれの資産の所管部が一次査定を実施し、当該部署から独立した経理部もしくはリスク管理部が二次査定を実施し、その査定結果に基づいた引当の計上を行っております。

7. 退職給付引当金（前払年金費用）は従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
8. 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき計上しております。
9. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものであります。
10. 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
12. 会計上の見積りに関する事項は次のとおりであります。

（支払備金）

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。

支払備金は、既発生既報告の支払備金（保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金のうち、まだ支払っていない金額。以下「普通支払備金」という）と、既発生未報告の支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金。以下「IBNR備金」という）から構成されます。

（1）当事業年度の貸借対照表に計上した金額

普通支払備金	15,511百万円
IBNR備金	1,988百万円
支払備金	17,500百万円

（2）その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、将来の支払額を見積り計上しております。

IBNR備金に関しては、支払義務が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法により算出し、積立所要額を見積っております。

②主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補填内容に加え、過去の支払実績や将来の環境変化による影響などを考慮し、将来の支払額を見積っております。IBNR備金は、過去の保険金等の支払傾向、将来の物価変動をはじめとする内的及び外的環境変化の予測、ならびにそれらを基にした見積り手法の選択等を主要な仮定としております。

③翌事業年度への影響

損害調査の進展や裁判等の結果などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

13. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,239百万円であります。
14. 繰延税金資産の総額は5,484百万円で、繰延税金負債の総額は532百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は2,241百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金1,985百万円、支払備金1,286百万円、ソフトウェア1,073百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金482百万円であります。
15. ファイナンス・リース取引により使用している重要な有形固定資産として、社用車等があります。
16. 担保に供している資産は現金で、その額は200百万円であり、保険業法第190条に基づき日本における営業のために供託資産として差し入れているものであります。

17. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(支払備金)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	45,301百万円
同上に係る出再支払備金	27,801百万円
差引(イ)	17,500百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	0百万円
計(イ+ロ)	17,500百万円

(責任準備金)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	45,312百万円
同上に係る出再責任準備金	27,877百万円
差引(イ)	17,434百万円
その他の責任準備金(ロ)	6,977百万円
計(イ+ロ)	24,411百万円

18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ.退職給付債務	△ 2,037百万円
ロ.年金資産	2,596百万円
ハ.未積立退職給付債務(イ+ロ)	559百万円
ニ.会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
ホ.未認識数理計算上の差異	△ 394百万円
ヘ.未認識過去勤務債務	－百万円
ト.貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	164百万円
チ.前払年金費用	164百万円
リ.退職給付引当金(トーチ)	－百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	3.33%
期待運用収益率	0.50%
過去勤務債務の額の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	5年

19. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社日本支店は、保険業法に基づく損害保険事業を行うための資金を、当社本店からの出資等により調達しております。また、お客さまからお預かりした保険料に対して、保険契約準備金の積立を行います。これらの調達資金や保険料は、当社日本支店が定めた資産運用方針に基づき、安全性・流動性の高い金融資産で運用します。デリバティブ取引や貸付・不動産への投資は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

主な金融資産は有価証券であり、その内訳は債券、投資信託であります。債券、投資信託は純投資目的で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。純投資目的で保有する有価証券は、格付の高いものを対象とします。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社日本支店は、リスク管理方針、資産運用リスク管理規程に基づき、金融資産及び保険契約準備金に、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産負債管理（ALM）を行っています。具体的な管理プロセスは以下のとおりであります。

まず、保険計理人は保険負債のキャッシュフローを計算し、投資委員会（注1）において債券運用の目標デュレーションを決定します。目標デュレーションと実績デュレーションの乖離分析、本社基準の期待ショートフォール（信頼区間99%、1年）、信用リスクの状況を含む市場リスク量と資産配分の状況は、四半期ごとに開催される統合リスク管理委員会（注2）に報告しております。また、信用リスク、金利リスク、市場リスク、流動性リスクについて、四半期ごとにストレステストを実施し、資本に与える影響度を見積ります。

（注1）当社日本支店の経営会議体である経営委員会の統治機構の下、それを補佐する委員会として設置。少なくとも半期ごとに開催。資産運用方針を定め、ALMの手法として想定される保険期間に合致した運用期間を設定します。

（注2）当社日本支店の経営会議体である経営委員会の統治機構の下、それを補佐する委員会として設置。四半期に一度開催。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）参照）。また、現金及び預貯金、金銭の信託、未収金、未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	(単位：百万円)	
		時価	差額
有価証券			
その他有価証券	47,739	47,739	—
資産計	47,739	47,739	—

（注）市場価格のない株式等は主に非上場株式であり（貸借対照表計上額1,569百万円）、上記「有価証券」には含めていません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
（その他有価証券）				
公社債	2,585	34,635	—	37,220
外国証券	—	1,775	—	1,775
その他	8,743	—	—	8,743
資産計	11,328	36,410	—	47,739

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

現金及び預貯金、金銭の信託、未収金、未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

（注2）市場価格のない株式等の内容は非上場株式であり、貸借対照表計上額は1,569百万円になります。当該金額は、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

20. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)日本における保険業の損益計算書 Profit and Loss Statements

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

科目	Item	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
経常収益	Ordinary Income	51,592	53,988
保険引受収益	Underwriting Income	50,889	52,369
正味収入保険料	Net Premiums Written	50,889	52,368
積立保険料等運用益	Investment Income on Deposit Premiums	0	0
資産運用収益	Investment Income	582	1,472
利息及び配当金収入	Interest and Dividend Income	412	583
金銭の信託運用益	Interest Income on Money Trusts	6	8
有価証券売却益	Gain on Sales of Securities	163	881
積立保険料等運用益振替	Transfer of Investment Income on Deposit Premiums	△0	△0
その他経常収益	Other Ordinary Income	119	146
経常費用	Ordinary Expenses	45,373	48,137
保険引受費用	Underwriting Expenses	7,202	8,705
正味支払保険金	Net Claims Paid	22,067	24,055
損害調査費	Loss Adjustment Expenses	3,834	3,794
諸手数料及び集金費	Agency Commissions and Brokerage	△ 21,733	△ 21,795
支払備金繰入額	Provision for Outstanding Claims	1,219	517
責任準備金繰入額	Provision for Underwriting Reserves	1,761	2,106
為替差損	Exchange Loss	53	25
その他保険引受費用	Other Underwriting Expenses	0	0
資産運用費用	Investment Expenses	74	125
有価証券売却損	Loss on Sales of Securities	74	125
営業費及び一般管理費	Operating and General Administrative Expenses	38,092	39,258
その他経常費用	Other Ordinary Expenses	2	48
支払利息	Interest Expenses	0	0
貸倒引当金繰入額	Provision for Bad Debts	0	0
貸倒損失	Bad Debts Loss	－	1
その他の経常費用	Other Operating Expenses	2	46
経常利益	Ordinary Profit	6,218	5,851
特別利益	Extraordinary Income	－	－
特別損失	Extraordinary Expenses	23	138
固定資産処分損	Loss on Sales or Disposal of Fixed Assets	5	55
減損損失	Impairment Loss	－	62
価格変動準備金繰入額	Provision for Price Fluctuation Reserve	17	19
税引前当期純利益	Pretax Current Net Profit	6,195	5,713
法人税及び住民税	Corporate Income Taxes & Other Taxes	981	1,093
法人税等調整額	Deferred Corporate Income Taxes & Other Taxes	1,471	869
法人税等合計	Total Corporate Income Tax etc.	2,453	1,962
当期純利益	Net Profit	3,741	3,751
繰越利益剰余金（当期首残高）	Retained Earnings Brought Forward (Balance at the Beginning of the Year)	9,542	6,184
本社送金	Cash Transfer to Head Office	7,100	6,650
繰越利益剰余金	Retained Earnings Carried Forward	6,184	3,285

2025年度の損益計算書の注記

1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	134,155百万円
支払再保険料	81,786百万円
差引	52,368百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	57,349百万円
回収再保険金	33,293百万円
差引	24,055百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	9,892百万円
出再保険手数料	31,688百万円
差引	△ 21,795百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	993百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	475百万円
差引(イ)	517百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△0百万円
計(イ+ロ)	517百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	4,276百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	3,267百万円
差引(イ)	1,009百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	1,097百万円
計(イ+ロ)	2,106百万円

(6) 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	7百万円
有価証券利息・配当金	575百万円
計	583百万円

2. 退職給付費用は、損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上しております。退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

勤務費用	189百万円
利息費用	50百万円
期待運用収益	△ 12百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 91百万円
退職給付費用	135百万円

3. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3)日本における保険業のキャッシュ・フロー計算書 Cash Flow Statements

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

科目	Item	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年度 2025年4月1日から 2026年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	Cash Flow from Operating Activities		
税引前当期純利益 (△は損失)	Pretax Current Net Income	6,195	5,713
減価償却費	Depreciation Expenses	413	461
減損損失	Impairment Loss	—	62
貸倒損失	Bad Debts Loss	—	1
支払備金の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Loss Reserves	1,219	517
責任準備金の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Underwriting Reserves etc.	1,761	2,106
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Reserve for Bad Debts	△ 0	△ 0
前払年金費用の増減額 (△は増加)	Decrease (increase) in Prepaid Pension Cost	△ 0	△ 96
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Reserve for Price Fluctuations	17	19
利息及び配当金収入	Interest and Dividend Income	△ 419	△ 591
有価証券関係損益 (△は益)	Loss and Gain on Securities	△ 88	△ 756
支払利息	Interest Expenses	0	0
為替差損益 (△は益)	Loss and Gain on Foreign Exchange	△ 0	△ 4
有形固定資産関係損益 (△は益)	Loss and Gain on Tangible Fixed Assets	3	0
無形固定資産関係損益 (△は益)	Loss and Gain on Intangible Fixed Assets	1	53
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	Decrease (increase) in Other Assets (Excl. Investing and Financing Activities)	△ 440	199
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Other Liabilities (Excl. Investing and Financing Activities)	867	3,612
その他	Other	△ 887	722
小計	Sub-Total	8,643	12,020
利息及び配当金の受取額	Interest and Dividend Income	424	563
利息の支払額	Interest Paid	△ 0	△ 0
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	Taxes Paid or Refund	△ 1,201	△ 1,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	Total Cash Flow from Operating Activities	7,866	11,551
投資活動によるキャッシュ・フロー	Cash Flow from Investing Activities		
金銭の信託の増加による支出	Expenditures for Increase of Money Trusts	△ 10,500	△ 5,500
金銭の信託の減少による収入	Income for Decrease of Money Trusts	10,000	5,000
有価証券の取得による支出	Expenses for Acquisition of Securities	△ 12,633	△ 13,710
有価証券の売却・償還による収入	Income on Sales and Redemption of Securities	6,941	11,762
資産運用活動計	Total Investing Activities	△ 6,191	△ 2,447
(営業活動及び資産運用活動計)	(Total Operating & Investing Activities)	(1,674)	(9,103)
有形固定資産の取得による支出	Expenditures for Acquisition of Tangible Fixed Assets	△ 24	△ 41
無形固定資産の取得による支出	Expenditures for Acquisition of Intangible Fixed Assets	△ 421	△ 315
投資活動によるキャッシュ・フロー	Total Cash Flow from Investing Activities	△ 6,637	△ 2,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	Cash Flow from Financing Activities		
リース債務の返済による支出	Expenditures for Reimbursement of Lease Liabilities	△ 3	△ 3
本店への送金による支出	Expenditures for Cash Transfer to Head Office	△ 7,100	△ 6,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	Total Cash Flow from Financing Activities	△ 7,103	△ 6,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	Difference Attributed to Conversions of Cash and Cash Equivalents	0	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	Increase (decrease) in Cash and Cash Equivalents	△ 5,874	2,096
現金及び現金同等物期首残高	Cash and Cash Equivalents: Beginning Balance	11,282	5,407
現金及び現金同等物期末残高	Cash and Cash Equivalents: Ending Balance	5,407	7,504

2025年度のキャッシュ・フロー計算書の注記

- 現金及び現金同等物の範囲は、「現金及び預貯金」と「取得日から償還日までの期間が3ヵ月以内の債券等」としております。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

2026年3月31日現在

現金及び預貯金	7,504百万円
有価証券	49,309百万円
現金同等物以外の有価証券	△49,309百万円
現金及び現金同等物	7,504百万円
- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 重要な非資金取引の内容

当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額は、それぞれ12百万円と13百万円です。
- 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(4)日本における直近の2事業年度の持込資本金等変動計算書 Statements of Changes in Net Assets

2024年度持込資本金等変動計算書 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円/Unit:Yen in millions)

	持込資本金等 Brought in Capital etc.				評価・換算差額等 Unrealized Gain/Loss		純資産 合計 Total Net Assets
	持込資本金 及び供託金 Brought in Capital and Deposit for License	利益剰余金 Retained Earnings		持込資本金等 合計 Total Brought in Capital etc.	その他 有価証券 評価差額金 Unrealized Gain/ Loss on Available for Sale Securities	評価・換算 差額等合計 Total Unrealized Gain/Loss	
		その他利益剰余金 Other Retained Earnings	利益剰余金 合計 Total Retained Earnings				
		繰越利益剰余金 Retained Earnings Brought Forward					
当期首残高 Balance at the beginning of the year	6,133	9,542	9,542	15,676	1,587	1,587	17,263
当期変動額 Changes during the year							
当期純利益 Net Profit	—	3,741	3,741	3,741	—	—	3,741
本社送金 Cash Transfer to Head Office	—	△ 7,100	△ 7,100	△ 7,100	—	—	△ 7,100
持込資本金等以外の項目の当期変動額（純額） Changes (Net) except Brought in Capital etc. during the year	—	—	—	—	△ 668	△ 668	△ 668
当期変動額合計 Total Changes during the year	—	△ 3,358	△ 3,358	△ 3,358	△ 668	△ 668	△ 4,026
当期末残高 Balance at the end of the year	6,133	6,184	6,184	12,318	918	918	13,236

2025年度持込資本金等変動計算書 2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円/Unit:Yen in millions)

	持込資本金等 Brought in Capital etc.				評価・換算差額等 Unrealized Gain/Loss		純資産 合計 Total Net Assets
	持込資本金 及び供託金 Brought in Capital and Deposit for License	利益剰余金 Retained Earnings		持込資本金等 合計 Total Brought in Capital etc.	その他 有価証券 評価差額金 Unrealized Gain/ Loss on Available for Sale Securities	評価・換算 差額等合計 Total Unrealized Gain/Loss	
		その他利益剰余金 Other Retained Earnings	利益剰余金 合計 Total Retained Earnings				
		繰越利益剰余金 Retained Earnings Brought Forward					
当期首残高 Balance at the beginning of the year	6,133	6,184	6,184	12,318	918	918	13,236
当期変動額 Changes during the year							
当期純利益 Net Profit	—	3,751	3,751	3,751	—	—	3,751
本社送金 Cash Transfer to Head Office	—	△ 6,650	△ 6,650	△ 6,650	—	—	△ 6,650
持込資本金等以外の項目の当期変動額（純額） Changes (Net) except Brought in Capital etc. during the year	—	—	—	—	265	265	265
当期変動額合計 Total Changes during the year	—	△ 2,898	△ 2,898	△ 2,898	265	265	△ 2,633
当期末残高 Balance at the end of the year	6,133	3,285	3,285	9,419	1,183	1,183	10,603

2025年度の持込資本金等変動計算書の注記

金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本における保険業法に基づく債権の状況

Status of Loans with High Risks

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 Bankrupt or Bankrupt for All Intent and Purposes

該当ありません None

(2) 危険債権 On the Verge of Bankruptcy

該当ありません None

(3) 三月以上延滞債権 Delinquent in Payments more than 3 months

該当ありません None

(4) 貸付条件緩和債権 Favorable Loan Revisions Completed

該当ありません None

(5) 正常債権 Financial Status Normal

該当ありません None

(6) (1)から(4)までに掲げるものの合計額 Total Amount of Loans with High Risks

該当ありません None

3. 元本補填契約のある信託に係る債権の状況

Status of Loans Involving Trusts with Contracts for Replacement of Losses

該当ありません None

4. 日本における保険金等の支払能力の充実の状況

(1)単体ベースのソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区分 (単体ベース)		2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	増減
Tier1適格資本の額(B)－(C)	(A)	－	36,676	－
Tier1適格資本に係る基礎項目の額	(B)	－	37,945	－
算入制限のないTier1資本調達手段の額		－	－	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の額		－	－	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額		－	37,945	－
Tier1適格資本に係る調整項目の額	(C)	－	1,269	－
Tier2適格資本の額(E)－(F)－(G)	(D)	－	276	－
Tier2適格資本に係る基礎項目の額	(E)	－	276	－
Tier2資本調達手段の額		－	－	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額		－	276	－
Tier2適格資本に係る調整項目の額	(F)	－	－	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額	(G)	－	－	－
適格資本の額(A)＋(D)	①	－	36,952	－
生命保険リスクの額	(a)	－	4,715	－
損害保険リスクの額	(b)	－	5,157	－
巨大災害リスクの額	(c)	－	293	－
市場リスクの額	(d)	－	3,660	－
信用リスクの額	(e)	－	2,082	－
オペレーショナル・リスクの額	(f)	－	2,011	－
マネジメント・アクションの効果の上限超過額	(g)	－	－	－
分散効果の額	(h)	－	5,854	－
所要資本の額(税効果考慮前)(a)＋(b)＋(c)＋(d)＋(e)＋(f)＋(g)－(h)	(i)	－	12,066	－
所要資本の税効果の額	(j)	－	2,702	－
所要資本の額(税効果考慮後)(i)－(j)	②	－	9,363	－
単体ソルベンシー・マージン比率 (①／②)	③	－	394.6%	－

(注) 1. 「ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第161条(健全性の基準に用いる供託金等)および第162条(通常の予測を超える危険に対応する額)ならびに令和7年金融庁告示第74号の規定に基づいて算出された比率です。

2. 当年度が初年度の開示であるため、前年度数値はありません(次頁以降も同様)。

3. 当資料においては、当該する項目が無い場合は「－」と記載し、表示単位未満の数値は「0」または「△0」と記載します(次頁以降も同様)。

ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力(＝ソルベンシー・マージン)を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率です。この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

ソルベンシー・マージン比率(%) = $\frac{\text{適格資本}}{\text{所要資本}} \times 100$

適格資本・所要資本

適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。

適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて2つの階層(Tier)に分類されます。

- ・Tier1適格資本は、継続企業の前提(ゴーイングコンサーン)及び会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。
- ・Tier2適格資本は、会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

単体ベースの比率、連結ベースの比率

ソルベンシー・マージン比率には、単体ベースの比率、連結ベースの比率があります。

単体ベースの比率とは、1つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことです。

(2) ソルベンシー・マージン比率ならびに適格資本の額及び所要資本の額

(単位: 百万円)

要約 (単体ベース)			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)	増減
適格資本の額 (A)	—	36,952	—
所要資本の額 (B)	—	9,363	—
ソルベンシー・マージン比率 ((A)/(B))	—	394.6%	—

(3) 適格資本の額の構成に関する事項

(単位: 百万円)

適格資本の額の構成		
項目	イ	ロ
	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
Tier1適格資本の額 ((B) - (C)) (A)	—	36,676
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	—	37,945
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	37,945
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	10,576
資本剰余金 (Tier2適格資本に算入されるものを除く) の額	—	—
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	1,183
その他の拠出金等の額	—	6,133
経済価値ベースの調整額	—	20,050
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	—	1,269
無形固定資産 (繰延税金負債相殺後) の額	—	866
繰延税金資産の額	—	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産 (繰延税金負債相殺後) の額	—	402
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	—
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	—
Tier2適格資本の額 ((E) - (F) - (G)) (D)	—	276
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	—	276
Tier2資本調達手段の額	—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	—
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	276
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	—
Tier2バスケット (上限適用後) の額	—	276
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—	—
適格資本の額 ((A) + (D))	—	36,952

(注) 当社は、子会社を保有しておらず、連結財務諸表を作成していないため、単体ベースにより算出しています。

(4) 所要資本の額の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	所要資本の額の構成 (単体ベース)	
	イ 2024年度 (2025年3月末)	ロ 2025年度 (2026年3月末)
生命保険リスクの額 (A)	—	4,715
罹患・障害リスクの額	—	1,837
解約・失効リスクの額	—	3,975
経費リスクの額	—	481
損害保険リスクの額 (B)	—	5,157
賠償責任保険類似の商品に係るリスクの額	—	17
自動車保険類似の商品に係るリスクの額	—	3,556
財物保険類似の商品に係るリスクの額	—	64
その他保険に係るリスクの額	—	2,300
巨大災害リスクの額 (C)	—	293
巨大自然災害リスクの額	—	293
日本における地震に係るリスクの額	—	16
日本における風水災に係るリスクの額	—	293
日本における雪災に係るリスクの額	—	—
外国における巨大自然災害リスクの額	—	—
その他の額	—	—
その他の巨大災害に係るリスクの額	—	—
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
市場リスクの額 (D)	—	3,660
金利リスクの額	—	431
スプレッドリスクの額	—	411
株式リスクの額	—	2,187
不動産リスクの額	—	1,196
為替リスクの額	—	28
資産集中リスクの額	—	1,218
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額 (E)	—	2,082
オペレーショナル・リスクの額 (F)	—	2,011
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—	—
分散効果の額 (H)	—	5,854
所要資本の額(税効果考慮前) ((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)-(H)) (I)	—	12,066
所要資本の税効果の額 (J)	—	2,702
所要資本の額(税効果考慮後) ((I)-(J))	—	9,363

(注) 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

(5) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項(単体ベース)

(単位:百万円)

経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				2025年度 (2026年3月末)
科目	イ 財務会計ベース の額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベース の額(イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	81,925	55,679	△ 21,573	116,031
現金及び預貯金	7,504	—	—	7,504
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	2,000	1	—	2,001
有価証券	49,309	△ 4,364	—	44,945
国債	2,585	5	—	2,590
地方債	280	0	—	281
社債	34,354	65	—	34,419
株式	1,569	4,302	—	5,871
外国証券	1,775	6	—	1,781
その他の証券	8,743	△ 8,743	—	—
貸付金	—	—	—	—
有形固定資産	375	4,486	—	4,862
土地	—	4,486	—	4,486
建物	299	—	—	299
リース資産	11	—	—	11
建設仮勘定	—	—	—	—
その他の有形固定資産	65	—	—	65
無形固定資産	866	—	—	866
ソフトウェア	687	65	—	752
のれん	—	—	—	—
リース資産	—	—	—	—
その他の無形固定資産	179	-65	—	114
前払年金費用	164	—	394	559
繰延税金資産	2,710	—	△ 2,710	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 0	—	—	0
投資損失引当金	—	—	—	—
その他資産	18,996	△ 123	—	18,872
特別勘定等の資産	—	—	—	—
再保険回収額	—	55,679	-19,258	36,421

(単位:百万円)				
経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				2025年度 (2026年3月末)
科目	イ 財務会計ベース の額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベース の額(イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	71,322	48,388	△ 41,624	78,086
保険負債(保険契約準備金)合計	41,911	58,365	△ 42,978	57,298
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				—
現在推計の額(保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外)	34,945			56,655
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額				642
規制上の準備金に属するもの(危険準備金等)	6,966	△ 6,966	—	—
非保険負債合計	29,410	△ 9,976	1,353	20,788
その他の規制上の準備金(保険負債に含まれるものを除く)	—	—	—	—
その他の準備金	—	11	—	11
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—
役員退職慰労引当金	—	—	—	—
その他の引当金	—	—	—	—
価格変動準備金	324	△ 324	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—	—	—
繰延税金負債	—	—	1,353	1,353
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—	—
未払法人税等	70	—	—	70
その他負債	29,015	△ 9,662	—	19,352
純資産の部				
純資産	10,603	7,290	—	37,945
基金等合計又は株主資本合計	9,419	7,290	—	16,710
基金又は資本金	6,133	—	—	6,133
基金申込証拠金又は新株式申込証拠金	—	—	—	—
基金償却積立金	—	—	—	—
再評価積立金	—	—	—	—
基金償却積立金減少差益	—	—	—	—
資本剰余金	—	—	—	—
剰余金又は利益剰余金	3,285	—	—	3,285
規制上の準備金		7,290	—	7,290
(-)自己株式	—	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—	—
その他の包括利益累計額合計(評価・換算差額等合計)	1,183	—	—	1,183
その他有価証券評価差額金	1,183	—	—	1,183
繰延ヘッジ損益	—	—	—	—
土地再評価差額金	—	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—	—
退職給付に係る調整累計額	—	—	—	—
株式引受権	—	—	—	—
新株予約権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
経済価値ベースの調整額				20,050

(注) 1. 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第143条の2第1項第4号で準用される同規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号および令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 継続企業の前提に関し、重要な疑義を生じさせる事象・状況は認められません。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1) 当社において、資産の評価方法は主に以下のとおりです。

① 組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上しています。

② 再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。

なお、将来キャッシュ・フローの前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。

また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。

(2) 当社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。

- ① 繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金資産の額を超える経済価値評価への調整により生じた繰延税金負債を反映しております。
- ② 経済価値ベースの保険負債は、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを未經過責任に係る保険負債・既経過責任に係る保険負債別に見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額(以下、「MOCE」といいます)を上乗せして保険負債を評価しています。具体的には次のとおりです。

i. 認識

当社は、基準日時点において保有する全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

- ・ 損害保険契約等のうち未經過責任に係る現在推計について、未經過将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる損害率、解約率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は保険種類別に設定し、合理的と考えられる観察期間の中の実績を反映しています。本項目に対するエキスパート・ジャッジメントの適用については、注記3. (3) ①に記載しています。
- ・ 生命保険契約等に係る現在推計については、将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる死亡率、罹患率、解約率等の保険契約者の行動、事業費に関する前提は、合理的と考えられる観察期間の中の実績および一般統計を反映し、所定の調整を加えています。本項目に対するエキスパート・ジャッジメントの適用については、注記3. (3) ②に記載しています。
- ・ 損害保険契約等および生命保険契約等のうち既経過責任に係る現在推計については、会計基準に基づく決算数値を基礎として、保険種類ごとに保険金等の支払時期の特性を反映して将来のキャッシュ・フローを作成しています。本項目に対するエキスパート・ジャッジメントの適用については、注記3. (3) ③に記載しています。

iii. 割引率

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利等に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

JPY					
主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
全ての商品	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

USD					
主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
全ての商品	一般バケット	4.404%	4.829%	5.291%	5.556%

iv. MOCE

MOCEは将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

(3) 当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、以下の点についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

① 損害保険契約等に係る現在推計等の算出に用いた主要な前提

将来キャッシュ・フローの見積りに用いる損害率等の前提については、統計的信頼性が十分でない場合や実績データの変動が大きい場合に、リスク特性の同質性を考慮した区分の統合や観察期間の延長を行うなど、安定的かつ合理的な見積りを行うためのエキスパート・ジャッジメントを適用しております。

② 生命保険契約等に係る現在推計等の算出に用いた主要なデータおよび前提

i. 死亡率

当該契約群における死亡リスクの重要性を勘案し、見積りの合理性および実務上の効率性の観点から検討を行った結果、死亡率については標準生命表を基礎として設定し、当社個別の経験に基づく調整は行わないこととしております。

また、iii. 解約率のうち死亡解約についても同様の扱いとしております。

ii. 罹患率

販売開始から2025年度末までの実績を基に、予測値に対する実績の比率を特約別、経過年度別、払込方法別で算出し、それを予定罹患率に乗じた値としました。

また、統計的信頼性確保の理由から、事故件数に基づく信頼度を反映しております。

iii. 解約率

経過年別に直近3年間の平均値を基本としており、実績が無い経過年や件数が少なく直近の水準からは異常値と見受けられる経過年については、直近経過年の値を参照する、もしくは異常値を除外するといった調整を行っています。

③ 既経過責任に係る現在推計等の算出

IBNR備金を含む支払備金について会計基準に基づく決算数値の妥当性を検証し、保守的または楽観的な偏りのないベストエスティメートであると判断したことから、経済価値ベースの保険負債評価における基礎数値として使用しております。

(4) 経済価値ベースのバランスシートの作成方針の変更の内容および理由

- ・ 本年度が初年度のため、該当事項はありません。

4. 経済価値ベースのバランスシートの表示方法の変更に関する事項

・本年度が初年度のため、該当事項はありません。

5. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

(1) 会計上の見積りに関する事項

① 経済価値ベースの保険負債

i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額 57,298百万円

ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

・注記3. (2) ②に記載のとおりです。

b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
・経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。

これらの前提に関する情報は注記3. (2) ②、3. (3)に記載のとおりです。

ア. 損害率、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる前提

イ. 割引率に関する前提

(2) 会計上の見積りの変更

・本年度が初年度のため、該当事項はありません。

6. 特別勘定等の資産に関する事項

・「特別勘定等の資産」の科目に計上すべき金額(保険業法第199条で準用される同法第118条第1項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額)はありません。

7. 重要な後発事象に関する事項

・該当する事項はありません。

(6) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項(単体ベース・子会社株式に係る特例手法適用)

該当項目はありません。

(7) 外国証券の種類別差異調整に関する事項

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整 (単体ベース)				2025年度 (2026年3月末)
項 目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	1,775	6	—	1,781
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	1,775	6	—	1,781
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

(8) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(単位:百万円)

項目	保険負債の商品別差異調整(単体ベース)					2025年度 (2026年3月末)
	イ 財務会計ベースの額	ロ 再保険のグロス アップ	ハ 非経済前提の更新	ニ 経済前提の更新	ホ その他	ヘ 経済価値ベースの額 (MOCEの額を除く)
保険負債	34,945	55,679	△ 44,430	809	9,651	56,655
生命保険契約等	3,563	—	△ 16,511	754	472	△ 11,720
損害保険契約等	31,381	55,679	△ 27,919	54	9,179	68,376
未経過責任に係る保険負債	14,872	27,877	△ 27,918	96	9,179	24,107
財物保険類似	413	5,376	△ 5,198	1	26	619
自動車保険類似	12,299	18,452	△ 8,713	108	6,275	28,420
賠償責任保険類似	30	669	△ 540	0	4	163
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	37	△ 171	7	—	△ 126
その他保険	2,130	3,343	△ 13,294	△ 20	2,872	△ 4,969
既経過責任に係る保険負債	16,509	27,801	△ 0	△ 42	△ 0	44,268
財物保険類似	30	1,212	—	1	—	1,244
自動車保険類似	13,017	19,592	—	75	—	32,685
賠償責任保険類似	15	1,573	—	3	—	1,592
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	0	58	—	0	—	59
その他保険	3,445	5,363	△ 0	△ 122	△ 0	8,685
再保険回収額	—	55,679	△ 19,358	100	—	36,421
生命保険契約等	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	55,679	△ 19,358	100	—	36,421
未経過責任に係る保険負債	—	27,877	△ 18,260	79	—	9,697
財物保険類似	—	5,376	△ 5,031	0	—	345
自動車保険類似	—	18,452	△ 7,681	65	—	10,835
賠償責任保険類似	—	669	△ 561	0	—	108
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	37	△ 149	7	—	△ 105
その他保険	—	3,343	△ 4,835	5	—	△ 1,487
既経過責任に係る保険負債	—	27,801	△ 1,098	21	—	26,723
財物保険類似	—	1,212	5	1	—	1,220
自動車保険類似	—	19,592	△ 31	45	—	19,606
賠償責任保険類似	—	1,573	△ 2	3	—	1,574
不動産ローン保証保険	—	—	—	—	—	—
信用保険	—	58	0	0	—	59
その他保険	—	5,363	△ 1,070	△ 29	—	4,263

(注) 損害保険契約等のうち、「その他保険」の保険種類は傷害保険、費用・利益保険、および原子力保険です。

(9) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(単位:百万円)

項目	感応度分析(単体ベース)							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利 50ベース・ ポイント上昇	円金利 50ベース・ ポイント下降	米ドル金利 50ベース・ ポイント上昇	米ドル金利 50ベース・ ポイント下降	円金利UFR 50ベース・ ポイント下降	株式・不動産 10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	394.6%	△ 4.4%	+ 2.7%	—	—	—	△ 5.4%	△ 0.1%
適格資本の額	36,952	△ 620	+ 484	+ 0	△ 0	+ 0	△ 1,175	△ 11
総資産	116,031	△ 914	+ 783	+ 0	△ 0	△ 0	△ 1,177	△ 9
保険負債の額(MOCEを除く)	56,655	△ 304	+ 308	+ 0	△ 0	△ 0	—	+ 2
現在推計を超えるマージン (MOCE)の額	642	△ 10	+ 10	+ 0	△ 0	△ 0	△ 2	△ 0
非保険負債の額	20,788	+ 20	△ 20	+ 0	△ 0	+ 0	+ 0	△ 0
純資産の額	37,945	△ 620	+ 484	+ 0	△ 0	+ 0	△ 1,175	△ 11
所要資本の額	9,363	△ 54	+ 57	+ 0	△ 0	+ 0	△ 172	△ 0
生命保険リスクの額	4,715	△ 59	+ 60	—	—	+ 0	—	—
市場リスクの額	3,660	△ 13	+ 15	+ 0	△ 0	+ 0	△ 279	△ 0

(10) 適格資本の額及び所要資本の額の変動要因分析に関する事項

本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(11) ソルベンシー・マージン比率の計算(単体ベース)に用いられた前提及び手法に関する事項

- 子会社株式に係る特例手法の適用
子会社株式に係る特例手法の適用はありません。
- 現在推計の額の計算に係る前提及び手法
 - 割引率
リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。
調整後スプレッドは、保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

JPY					
主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
全ての商品	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

USD					
主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
全ての商品	一般バケット	4.404%	4.829%	5.291%	5.556%

- 保険負債の計算において考慮した非経済前提の設定方法
 - ・将来キャッシュ・フローを見積もる際に用いる損害率、解約率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は保険種類別に設定し、合理的と考えられる観察期間中の実績および一般統計を反映しています。
 - ・それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。
- 所要資本の額の計算に係る前提及び手法
 - マネジメント・アクション
所要資本の計算において、マネジメント・アクションは考慮しておりません。
 - プロポーショナルリティ原則
所要資本の計算において、プロポーショナルリティ原則を適用したものはありません。
 - 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用
生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用はありません。
 - 損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用
損害保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用はありません。
 - 内部モデル手法の適用
内部モデル手法の適用はありません。
 - 内部割引率手法の適用
内部割引率手法の適用はありません。

4. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法
該当ありません。
5. ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する重要な変更
本年度が初年度のため、該当事項はありません。

(12) 単体ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続ならびに体制の概要

単体ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、収益部門、収益管理部門及び商品開発部門等の業務部門(以下、「業務部門」)から独立した単体ソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者および単体ソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者(以下、「検証責任者」)を選任しております。検証責任者の選任は、選任のためのルールおよびプロセスに関する社内規程等に基づいております。検証責任者の選任に当たっては、単体ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足るリスク管理または保険数理に関する十分な知識・経験を有する等の適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、日本における代表者等へ直接報告できる権限等、検証責任者の権限・責任・独立性等についても日本における代表者の承認を得て、社内規程等に定めております。日本における代表者は、検証責任者による検証結果について、報告を受けております。

5. 日本における時価情報

Current Market Values

1. 有価証券 Securities

(1) 保有目的区分 By Investing Purpose

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

区分	Item	2024年度末 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025			2025年度末 (2026年3月31日現在) As of March 31, 2026		
		取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance	取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance
売買目的有価証券	Securities Held for Trading Purposes	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券	Bonds Held to Maturity	—	—	—	—	—	—
子会社及び関連会社株式	Shares of Subsidiaries and Affiliated Companies	1,169	1,169	—	1,569	1,569	—
その他有価証券	Securities Available for Sale	43,774	45,066	1,292	46,073	47,739	1,666
合計	Total	44,944	46,236	1,292	47,643	49,309	1,666

(注) 市場価格のない株式等については、帳簿価額としております。

(2) 形態別区分 By Portfolio

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

区分	Item	2024年度末 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025			2025年度末 (2026年3月31日現在) As of March 31, 2026		
		取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance	取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance
公社債	Fixed Maturities	36,439	35,723	△ 715	38,266	37,220	△ 1,045
株式	Stocks	1,169	1,169	—	1,569	1,569	—
外国証券	Foreign Securities	1,901	1,880	△ 21	1,800	1,775	△ 24
その他の有価証券	Other Securities	5,433	7,462	2,029	6,007	8,743	2,736
合計	Total	44,944	46,236	1,292	47,643	49,309	1,666

(注) 市場価格のない株式等については、帳簿価額としております。

2. 金銭の信託 Money Trusts

(単位：百万円／Unit：Yen in millions)

区分	Item	2024年度末 (2025年3月31日現在) As of March 31, 2025			2025年度末 (2026年3月31日現在) As of March 31, 2026		
		取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance	取得原価 Amortized (Acquisition) costs	貸借対照表計上額 Amounts in Balance Sheet (Fair Value)	差額 Variance
金銭の信託	Money Trusts	1,500	1,500	—	2,000	2,000	—

3. デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)

Derivatives Trading excluding Derivatives Trading related to Securities

該当ありません None

4. 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引 Derivatives as defined by the Insurance Business Law

該当ありません None

5. 先物外国為替取引 Foreign Exchange Futures

該当ありません None

6. 有価証券関連デリバティブ取引(7に掲げるものを除く。) Derivatives Trading related to Securities excluding the trading stated in 7

該当ありません None

7. 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における
有価証券先物取引と類似の取引

(国債証券等及び金融商品取引法第2条第1項第17号に掲げる有価証券のうち同項第1号の性質を有するものに係るものに限る。)

The securities futures or securities forward contracts as defined by Financial Instruments and Exchange Law, and similar trading to securities futures in foreign financial instrument market

(Among securities regulated under Part 17, Section 1, Article 2 of the Government Bonds and Financial Instruments and Exchange Law, only those having the same nature as securities under Part 1 of the same Section and Article are included.)

該当ありません None

財務諸表の正確性及び内部監査の有効性

本ディスクロージャーに掲載の財務諸表は、
本職として適正であることを確認します。
またスイス本社に報告した決算にかかわる内部監査の
有効性はスイス本社において確認されています。

※本ディスクロージャーは保険業法第111条を準用する同法第199条に基づき
作成されています。

2026年8月

チューリッヒ保険会社
(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)

日本における代表者および最高経営責任者 西浦 正親

西浦正親

チューリッヒ保険会社

チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド

ディスクロージャー2026

2026年8月発行

〒164-0003 東京都中野区東中野3-14-20

TEL 03-6832-2111 / FAX 03-6832-2151 URL www.zurich.co.jp